

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【事業年度】	第31期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社バルニバービ
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 裕久
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場四丁目12番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府西区南堀江一丁目14番26号
【電話番号】	06-4390-6544
【事務連絡者氏名】	取締役 水澤 完昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	11,185,181	11,512,186	9,433,679	8,046,014	9,969,720
経常利益又は経常損失 () (千円)	425,653	504,768	841,287	622,138	1,185,333
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	225,962	303,717	920,152	357,908	123,784
包括利益 (千円)	224,095	302,910	918,607	359,262	125,952
純資産額 (千円)	2,708,123	2,978,891	1,992,896	2,222,518	2,367,582
総資産額 (千円)	7,942,775	8,752,459	9,136,267	8,366,916	8,892,967
1株当たり純資産額 (円)	313.20	333.42	217.76	245.95	253.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	26.35	35.12	106.90	41.73	14.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.40	34.02	-	40.65	-
自己資本比率 (%)	34.1	32.7	20.5	25.1	25.3
自己資本利益率 (%)	9.2	10.9	-	18.0	5.7
株価収益率 (倍)	45.86	31.06	-	26.65	68.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	741,378	1,091,383	449,655	101,305	1,207,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,487,728	1,066,458	615,191	1,829,192	448,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	962,524	194,441	1,216,561	1,203,164	379,681
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,406,205	1,624,117	1,776,356	2,301,529	2,681,246
従業員数 (人)	634	632	598	562	569
(外、平均臨時雇用者数)	(366)	(352)	(310)	(231)	(281)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による年間平均人員数を記載しております。

- 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第29期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第29期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第29期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	10,145,113	10,856,304	8,966,694	7,842,709	9,827,710
経常利益又は経常損失 () (千円)	649,613	485,266	395,282	768,914	212,608
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	449,817	320,411	575,336	47,388	846,172
資本金 (千円)	414,960	419,195	422,770	425,135	466,825
発行済株式総数 (株)	4,323,340	8,677,480	8,703,480	8,720,680	9,023,880
純資産額 (千円)	2,698,509	2,870,158	2,237,434	2,050,405	1,223,344
総資産額 (千円)	7,792,944	8,517,416	8,911,160	7,680,888	7,345,671
1株当たり純資産額 (円)	312.09	334.24	259.78	239.70	138.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)	7.50 (2.50)	7.50 (2.50)	7.50 (2.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	52.46	37.05	66.84	5.53	98.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	50.56	35.89	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	33.7	25.1	26.7	16.7
自己資本利益率 (%)	19.2	11.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	23.04	29.44	-	-	-
配当性向 (%)	14.3	20.2	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (3)	56 (5)	53 (6)	55 (6)	54 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	105.2 (138.3)	88.4 (126.5)	64.8 (124.0)	98.8 (161.0)	88.7 (168.2)
最高株価 (円)	3,080	1,248 (2,419)	1,384	1,243	1,205
最低株価 (円)	2,351	996 (1,761)	550	701	931

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による年間平均人員数を記載しております。

- 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第28期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額5円と株式分割後の期末配当額5円(株式分割を考慮しない場合は10円)を合計したものであります。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 第29期及び第30期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第29期、第30期及び第31期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第29期、第30期及び第31期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、当社代表取締役 佐藤裕久が個人事業として行っていた新規事業企画、飲食店プロデュース業務を1991年9月に大阪市西区において法人化し、「有限会社バルニバービ総合研究所」として設立されました。

その後、1995年12月に大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を創業、1998年9月には「株式会社バルニバービ」に社名を変更いたしました。

当社設立以降の当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

年 月	概 要
1991年9月	大阪市西区南堀江において、有限会社バルニバービ総合研究所（現 当社）を設立（資本金3,000千円）
1995年12月	大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を創業
1996年2月	本店を大阪市中央区南船場に移転
1998年5月	大阪市中央区博労町に大型レストラン&カフェ「カフェ ガーブ」をオープン
1998年9月	「有限会社バルニバービ総合研究所」を「株式会社バルニバービ」に商号及び組織変更
2004年4月	京都市上京区の同志社大学に「アマーク・ド・パラディ寒梅館」をオープンし、大学内レストラン展開を開始
2004年5月	大阪市中央区平野町にて鹿児島県鹿屋市との連携プロジェクトとして、焼酎・さつま揚げ「かのや篠原」をプロデュースし、行政機関との連携を開始
2005年4月	東京都港区芝公園にレストラン「ガーブ ピンティエーノ」をオープンするとともに、東京本部を設置し、関東エリアに本格的に進出
2007年10月	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町の京福嵐山駅ビルにロールケーキ専門店「アリンコ 京都嵐山本店」をオープンし、スイーツ事業を開始
2008年7月	大阪市西区南堀江に大阪市と連携し、レストラン&カフェ「ムーラン」をオープンし、水辺におけるレストラン開発を開始
2008年9月	スイーツの製造及び販売を目的とする株式会社パティスリードパラディ（現 連結子会社）を設立（資本金5,000千円）
2008年10月	株式会社パティスリードパラディにより、東京都千代田区東京駅構内のロールケーキ専門店「アリンコ 東京ステーション」オープンに伴い、東京都文京区小石川にてスイーツ専門工場を開設
2010年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」をオープンし、朝食マーケットの開拓を開始
2011年4月	東京都台東区蔵前にて、河川環境を利用した複合商業施設「ミラー」の運営を開始。「リバーサイドカフェ シエロ イリオ」をオープンするとともに東京本部を移転
2012年1月	東京都渋谷区恵比寿にライセンス契約によりピッツェリア「アンティーカー ピッツェリア ダミケーレ」をオープン
2013年7月	株式会社パティスリードパラディ、バルニバービアーツ株式会社（2016年2月解散）及び当社店舗の運営受託を行うバルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社（現 連結子会社）、株式会社ワナビ（現 連結子会社）（現 株式会社 to - C o m p a s s ）、株式会社ジョイパーク、株式会社OPASの4社の全株式を取得し、100%子会社化
2013年10月	レストラン事業の店舗運営を全て店舗運営子会社5社（バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社、株式会社バルニバービインターフェイス（現 連結子会社）、株式会社ワナビ、株式会社ジョイパーク、株式会社OPAS）へ委託
2014年3月	東京都千代田区神田錦町NOP（North of Palace）エリア活性化プロジェクトを開始。カフェ&レストラン「グッドモーニングカフェ 錦町」をオープン
2014年3月	株式会社アスリート食堂（現 連結子会社）を設立（資本金50,000千円）
2014年4月	株式会社アスリート食堂が鹿児島県鹿屋市にて、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして健康食堂「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」をオープン
2014年6月	株式会社アスリート食堂が、東京都千代田区神田錦町NOPエリアにて、アスリート施設「ランキューブ」を併設した健康食堂「鹿屋アスリート食堂 本店」（現 東京アスリート食堂 本店）をオープン
2014年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンス（現 連結子会社）を設立（資本金1,000千円）し、店舗運営子会社は6社となる

年 月	概 要
2015年 3月	株式会社アスリート食堂が、東京都墨田区横綱にて、アスリート食堂とカフェを融合させたカフェ&バランス食堂「両国テラスカフェ」をオープン
2015年 7月	東京都港区の田町グランパークにてライセンス契約によりシンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」をオープン
2015年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年 2月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービイートライズ(現 連結子会社)及び株式会社バルニバービウィルワークス(現 連結子会社)並びに株式会社バルニバービタイムタイム(現 連結子会社)を設立(いずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は9社となる
2016年 4月	名古屋市東区の名城大学ナゴヤドーム前キャンパスにて、名古屋地区初出店として「ムー ガーデン テラス」をオープン
2016年 4月	福岡市博多区の博多駅前エリアにて、「ガーブ リーブス」をオープン
2016年 8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービオーガスト(現 連結子会社)を設立(資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は10社となる
2017年 6月	東京都練馬区にて、物件をリノベーション開発し、「アップマーケット ピッツァ&カフェ」をオープン
2017年 6月	「奈良市観光案内センター機能強化整備及びサービス施設運営」に係る事業者として選定され、奈良県奈良市にて、「カフェ エトランジェ ナラッド」をオープン
2017年 9月	1955年創業の料理旅館菊水を運営する株式会社菊水の株式を取得し子会社化
2017年10月	飲食店を運営する株式会社リアルティストの66.0%の株式を保有する株式会社R・Tパートナーズを株式交換により完全子会社化
2018年 3月	東京都千代田区有楽町の東京ミッドタウン日比谷にて、「ドロージング ハウス・オブ・ヒビヤ」をオープン
2018年 4月	飲食店を運営する株式会社リアルティストの66.0%の株式を保有する株式会社R・Tパートナーズの全株式を売却
2018年 8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社BAR Backs Brand(現 連結子会社)及び株式会社バルニバービLeap Time(現 連結子会社)並びに株式会社グローリーブス(現 連結子会社)を設立(いずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は13社となる
2018年10月	株式会社アワエナジー(現 連結子会社)を設立(資本金100,000千円)
2019年 4月	兵庫県淡路市において、淡路島の郡家エリアのサンセットラインに海辺での夕日を満喫できる「ガーブ コスタ オレンジ」をオープン
2019年 8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社SUUM&Co.、(現 連結子会社)及び株式会社ブライトフェイス(現 連結子会社)並びに株式会社BeONEpart(現 連結子会社)を設立(いずれも資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は16社となる
2020年 3月	淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う不動産SPCとして株式会社エナビーを共同設立する
2020年 7月	株式会社菊水の株式30.0%を追加取得し、同社を完全子会社とする
2020年 7月	株式会社エナビーより委託を受け、淡路島西海岸沿いに全16室オーシャンビューの「カモメ スロー ホテル」を開業
2020年 8月	株式会社菊水の全株式を譲渡
2021年 3月	淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う不動産SPCとして株式会社エナビードゥーエを共同設立する
2021年 4月	SBIホールディングス株式会社、株式会社島根銀行との島根県内における地方創生事業に関する基本合意を締結し、島根県出雲市における食を通じた地方創再生プロジェクトを始動
2021年 8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社PIATTIBELLA(現 連結子会社)を設立(資本金1,000千円)し、店舗運営子会社は17社となる
2021年10月	大阪市中央区の不動産を売却し、2022年7月期より新たに設けた報告セグメント「エステートビルドアップ事業(EB事業)」として不動産事業、地域創生プロジェクトに該当する不動産事業及び店舗運営等に付随する事業を本格始動

年 月	概 要
2021年11月	経営の迅速な意思決定と推進力の強化を目的に、代表取締役2名の新体制へ移行。新たな社外取締役も加わり、より一層の成長とガバナンス強化を図る
2022年 3 月	「旧尾崎小学校施設用地等利活用事業」に係る事業者として選定され、兵庫県淡路市にて、食・アート・学びと地域が融合するコミュニティ施設「サキア」をオープン
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社バルニバービ（当社）、連結子会社18社及び非連結子会社2社で構成されており、当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどを店舗運営子会社による飲食店や宿泊施設の運営等を行うレストラン事業、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化し不動産の流動化により収益を見込むエステートビルドアップ事業を行っております。なお、店舗運営子会社とは、当社が企画開発した店舗の運営業務を委託することを目的とした子会社であり、店舗スタッフは全て店舗運営子会社が雇用しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

また当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「4．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

レストラン事業

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営すること」にあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、当社の企画本部によるメニューコンセプトプランニング、空間デザインワーク、グラフィックやアートディレクション等により求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧に开店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループの強みは、通常のレストランの立地としては店前通行量が少ない等の理由で好立地とはいえない「パッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した开店を行い、その街を活性化することで、事業展開を行ってきたことにあります。さらに、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政・公共機関、大学などからその施設やエリアを活性化もしくはキーテナントとなる企業として开店を重ね、当社グループのレストランに適した立地を、初期投資負担や家賃の軽減などの有利な店舗賃貸条件で獲得し、当社の競争力の源泉となっております。

(1) パッドロケーション

パッドロケーションにおいては、当社ならではのネットワークによるパッドロケーションでの店舗開発を特徴としております。低水準な店舗家賃など経済条件が良く、競合店舗が少ないエリア、希少性ゆえのインパクトなどにより、周辺地域の活性化にまで繋がるランドマークとなる开店を行っております。また、大型・複合型物件の開発により、カフェ&レストラン、卓球サロンバー、ルーフトップバーなど多店舗を運営する食の複合施設「ミラー」、ロードサイドの新たな魅力創出に繋がるリノベーション開発のモデル店舗である「ザ・ローフ カフェ」及び「ローフ ベーカーリー」、ブランド力の高い海外の飲食企業との日本展開としてナボリのピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ」、シンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」など多様な店舗開発を推進しております。

2022年7月31日現在、パッドロケーションで運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
アマーク・ド・パラディ	138	大阪市中央区 南船場エリア	材木置き場跡を改装したレストラン。モダンビストロとして運営しつつ、パーティールームも併設している。
カフェ ガーブ	402		倉庫跡を改装した南船場エリアを代表する大型レストラン&カフェ。パーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
本家かのや	115	東京都渋谷区 NTTドコモ ア ネックス	商業ビル「NTTドコモアネックス」の再生プランニングを行い、閉鎖した居酒屋店舗をリニューアルし、鹿児島県鹿屋市と連携した鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋を運営。
青いナポリ	134	東京都文京区 小石川エリア	住宅街の印刷工場跡、屋上資材置き場を改装したガーデンピッツェリア&トラットリア。近隣住民をターゲットとしている。
バルクト	88	大阪市中央区 宗右衛門町エリア	大阪ミナミの「ホリデイ・イン大阪難波」に开店したレストラン&サロンバー。ホテル宿泊客向けの朝食ビュッフェ、パーティー、繁華街でのバー利用まで幅広く対応している。
アリンコ小石川工場前店	-	東京都文京区 小石川エリア	アリンコロールの製造工場を併設するロールケーキ専門店。近隣住民をターゲットに店舗限定商品などを展開する。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ	60	東京都渋谷区 恵比寿エリア	ナポリの老舗ピッツェリア「L' Antica Pizzeria da Michele」とのライセンス契約に基づき、日本初出店のピッツェリア。
クオーレルディーノ	89	大阪市西区 南堀江エリア	ピッツァイオーロがこだわった薪窯で焼くナポリピザを提供する本格的ピッツェリア。地域に密着した店舗運営を行っている。
ガープ 江ノ島	183	神奈川県藤沢市 THE BEACH HOUSE	江ノ島片瀬海岸を臨む商業ビルのプランニングに参画し、出店したレストラン。バーベキュー、レストランウェディングなどのニーズに応えている。
パラディ 小石川本店	22	東京都文京区 小石川エリア	店内とテラスを兼ね備えた店舗でケーキとパンを提供しているパティスリー&ブーランジェリー
東京アスリート食堂 本店	49	東京都千代田区 神田 錦町 (NOP) エリア	産学官連携プロジェクト「東京アスリート食堂」の東京1号店。管理栄養士監修のメニュー提供に加え、ランニングステーションを併設し、人々の食と健康をサポートする。
アダッキオ	87	東京都足立区 千住東エリア	蕎麦屋跡を改装したピッツェリア&トラットリア。地域に密着した店舗運営を行っている。
スロージェットコーヒー	47		ガレージ跡を改装した自家焙煎コーヒーショップ。コーヒーセミナーや音楽イベントなど、地域の憩いの場を創出する。
両国テラスカフェ	155	東京都墨田区 両国エリア	旧安田庭園に隣接した、大型カフェ&レストラン。イタリアンを主軸に、「東京アスリート食堂」の健康定食なども提供する。
神田錦町 如月	30	東京都千代田区 神田 錦町 (NOP) エリア	神田錦町(NOP)エリア活性化プロジェクトの一つとして出店した女将「如月まみ」の個性を活かした和食店。
ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店	103	東京都港区 田町グランパーク	シンガポールを代表する「Wee Nam Kee Hainanese Chicken Rice」とのライセンス契約に基づく日本初出店のチキンライスを中心としたシンガポール料理店。
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 福岡	78	福岡市中央区 大名エリア	恵比寿に続くダ ミケーレ日本2号店。技術を伝承できる資格を一族以外で初めて習得した職人が焼く一軒家ピッツェリア。
ボン花火	86	東京都台東区 駒形エリア	隅田川に面した倉庫ビルを改装した呑み処。水辺の魅力向上と地域活性化を目的とした東京都の社会実験隅田川“かわてらす”を設置している。
ガープ リーブス	226	福岡市博多区 博多駅前	九州エリア開拓におけるフラッグシップレストランとして出店した大型レストラン。商業地区としての賑わいが少ない博多駅前通りの賑わい創出を図る。
ビストロバル トロワ キュイ アサヌマ	18	東京都台東区 駒形エリア	ボン花火の上階に位置する本格フレンチをベースとしたビストロバル。
フレンチ バゲット カフェ	68	大阪市中央区 淡路町エリア	御堂筋沿いにあるオールデューズのカフェ、ブーランジェリー&バル。隣接する住宅展示場のショールームとの連携による様々なイベントを開催する。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
ザ・ローフ カフェ	210	大阪府豊中市 清風荘エリア	176号線沿いのロードサイド店舗を大規模リノベーションし、約150㎡の駐車場を大型ガーデンテラスにしたカフェ&レストラン。併設するベーカリーとの連携によるメニュー展開をする。
ローフ ベーカリー	-		「ザ・ローフ カフェ」に併設するベーカリー&カフェ。焼き立てパンの販売や関西エリアの店舗で提供するパンの製造も担う。
アップマーケット ピッツァ&カフェ	195	東京都練馬区 豊玉中エリア	環七通り沿いにある中庭を含めた約 710 m ² の敷地をリノベーション開発したピッツェリア&カフェ。地域に密着した店舗運営を行う。
ライド	350	東京都品川区	天王洲運河に面したロケーション。人々の心を満たす「街と自然が調和するハーバーサイドダイニング」をコンセプトに、美味しく楽しく、そして水辺の風景と調和する大人のカジュアルレストラン。
ナナイロ イート アットホーム!	158	茨城県土浦市	JR土浦駅直結「プレイアトレ土浦」のフロア一面200坪を占める全158席のレストラン&カフェ。
ハオツゴハンアンドバー	292		JR土浦駅直結「プレイアトレ土浦」にフードコートのようにお好みで席を選べる自家焙煎のコーヒーを提供するカフェと中華バル。
スロージェットコーヒー クッキー			
ピサイド シーサイド	194	東京都港区	日の出ふ頭側の海辺と暮らしの新しい関係を築く施設「Hi-NODE」に出店した、海辺と都会をボーダーレスに繋いで、心躍るような「食と遊び」を楽しむオールディ・ダイニング。
タルトスピーカー	-	茨城県土浦市	「食感」と「香り」を楽しめる2種類の生地から選べるタルト専門店。

(2) 不動産デベロッパー

不動産デベロッパーにおいては、都心部など好立地の獲得、特別な店舗家賃、初期投資の軽減など大手不動産デベロッパー・商業施設からの好条件での誘致により、話題性の高いエリアへの出店及び売上規模の大きい店舗展開を特徴としております。主な店舗としては当社のシグネチャープランドである「ガーブ」、「グッドモーニングカフェ」などを出店しております。

2022年7月31日現在、不動産デベロッパーで運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
モノクローム	109	大阪市天王寺区 MIO駐車場ビル	JR天王寺駅ビルの商業施設「MIO」の駐輪場跡地を再活用したレストラン。
ガーブ ドレッシング	270	大阪市都島区 京阪京橋高架街	京阪京橋高架街に誘致されたレストラン&カフェ。イベント開催やレストランウェディングに注力している。
ガーブ 東京	98	東京都千代田区 丸の内仲通り	丸の内仲通りを代表する飲食店として、コンペティションにより選考され出店したレストラン。
オブカフェ	68	京都市右京区 はんなりほっこり スクエア	京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の観光客をメインターゲットとした和カフェ。
アリンコ 京都嵐山本店	-		京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の路面に位置するロールケーキ専門店。
ムーラン	182	大阪市西区 チャンネルテラス	道頓堀川の水辺利用許可を得て運営するレストラン&カフェ。パーベキューやウィディングパーティーなどの需要もターゲットとしている。
鹿児島 かのや萩原	25	東京都千代田区 東京ビルTOKIA	鹿児島県鹿屋市と連携し、丸の内東京ビル「TOKIA」にて運営している鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋。
グッドモーニングカフェ ルミネ池袋	77	東京都豊島区 ルミネ池袋	JR池袋駅の商業ビル「ルミネ池袋」のレストランフロアのキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク	110	東京都中野区 中野セントラル パーク	「中野セントラルパーク」のキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。健康的な朝食の提供、夏季におけるピアガーデンなども行っている。
シャンデリア テーブル	350	大阪市北区 阪急うめだ本店	「阪急うめだ本店」のリニューアルに伴い旧コンコースのアーチ型天井を再現したグランドカフェ&レストラン。買い物客をターゲットとしたランチビュッフェやピアガーデン、ウェディングパーティーなどの企画を展開している。
ガーブ モナーク	130	大阪市北区 グランフロント大 阪	「グランフロント大阪」のうめきた広場にて商業施設とのイベント等への取り組みも含めて運営するレストラン。
グッドモーニングカフェ 錦町	143	東京都千代田区 錦町トラッドスク エア	神田錦町(NOP)エリアの環境価値向上のため、大規模な公開空地を活用し、プランニングされたカフェ&レストラン。
シエロ イリオ ヒガシ	85	東京都墨田区 錦糸町テルミナ	JR錦糸町駅ビルの商業施設「テルミナ」に出店したレストラン&カフェ。
グッドモーニングカ フェ&グリル 虎ノ門	108	東京都港区 虎ノ門ヒルズ	虎ノ門ヒルズ、新虎通りの活性化のため、虎ノ門ヒルズ向かいの路面に出店したカフェ&グリル。
東京アスリート食堂 丸の内	34	東京都千代田区 国際ビル	丸の内のビジネスマンの健康をサポートする「東京アスリート食堂」の丸の内店。
バランス食堂&カフェ アスジョク	92	大阪府中央区 も りのみやキューズ モールB A S E	スポーツ栄養学に基づいたバランス健康定食の提供に加え、カフェ業態として展開した「東京アスリート食堂」大阪1号店。
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	124	東京都港区 品川シーズンテラ ス	「品川シーズンテラス」の広大なガーデンに面した区画にキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。
イン ザ グリーン ガー デンズ	76	兵庫県西宮市 阪急西宮ガーデン ズ	阪急西宮ガーデンズのレストランリニューアル計画により出店したトラットリア・ピッツェリア・カフェ。地域密着型店舗として子供の料理体験教室なども積極的に開催。
ガーブ セントラル	116	東京都千代田区 東京ガーデンテラ ス紀尾井町	グランドプリンスホテル赤坂跡地「東京ガーデンテラス紀尾井町」の賑わい活性を担うキーテナントとして出店したレストラン&バー。
ミール トゥギャザー ルーフ テラス	180	大阪府枚方市 枚方T-S I T E	枚方の新たなランドマーク「枚方T-S I T E」内、街を一望するテラスを併設する大型レストラン&カフェ。
オレンジバルコニー	100	滋賀県守山市 ピエリ守山	大型商業施設「ピエリ守山」の賑わい向上のため出店した琵琶湖を一望するカフェ&レストラン、バル。
ドロ잉ハウス・ オブ・ヒピヤ	149	東京都千代田区 東京ミッドタウン 日比谷	「東京ミッドタウン日比谷」のキーテナントとして出店した屋上空中庭園を一望する大型レストラン&ティールーム。
否否三杯	40	東京都港区 青山ビルヂング	「ちゃんと美味しいものを日常に楽しめる大人の居酒屋」をコンセプトに、野菜や魚を主軸にした身体に優しく、心も和む安心の和食居酒屋。
サローネ ヴァンドル ディ	130	東京都中央区 OVOL日本橋	日本橋地域の活性化と新たな魅力を創造するプロジェクト「日本橋再生計画」の一つとして誕生した「OVOL日本橋ビル」より、賑わい活性化のキーテナントとして誘致を受けたホテルエントランスと隣接したカフェ&ラウンジ、地下1階にはカジュアルレストラン、卓球サロンダイニング。
ロカンダ ミート & イ タリー	160		
リバヨン アタック	150		
テーブル ナイス	85	大阪市浪速区 なんばパークス	南海電鉄・なんば駅直結都市型複合施設「なんばパークス」に出店した窯焼きピッツァと素材を活かしたイタリアンをリゾート感あふれる空間で味わうピッツェリア、トラットリア&バー。

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
グッドモーニングカフェ ナワデイズ	105	東京都新宿区	J R千駄ヶ谷駅から徒歩4分の立地の大型賃貸マンションの1階区画に出店。居住者のセカンドリビングとして、また周辺地域の方々のコミュニケーションの場を創出する居住空間の新たな付加価値を提案するカフェ&イタリアン。
ボン ココット	95	名古屋市中村区	名古屋駅直結の複合施設「J Rセントラルタワーズ」に出店したココット料理とプリオッシュを中心にしたカジュアルで居心地の良いレストラン&カフェ。
トゥッフェ テラス イート	130	大阪府中央区	大丸心齋橋店本館7階の御堂筋に面した緑あふれる開放的なテラスのあるレストラン。イタリアンを主軸に大阪近郊の新鮮な野菜や食材の旬を感じるメニューがあるオールディユース・フレンチイタリアン。
ナイン ドアーズ	135	福岡市博多区	J R九州ホテルズ株式会社より誘致を受け、複合宿泊施設「THE BLOSSOM HAKATA Premier」に出店。「各地のテノワール食材が融合する料理」と「薪火グリラーで焼き上げる肉料理」レストラン&グリル。
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 横浜	130	横浜市中区	新港地区客船ターミナル施設「ヨコハマハンマーヘッド」に出店。イタリア・ナポリで1870年創業の老舗ピッツェリア「L' Antica Pizzeria da Michele」の日本3号店。
ランド エー	110	東京都墨田区	東武鉄道が東武スカイツリーライン「浅草駅」から「とうきょうスカイツリー駅」間の高架下に開業した約1,600坪の複合施設「東京ミズマチ」に出店。産地にこだわり季節を感じるメニューを楽しむオールディユースなカフェ&レストラン。
ニューライト	155	東京都渋谷区	開放的なテラス、薪火料理、旬食材のデイリーアラカルトをベースに、シェフが各地を巡り出会った食材をヨーロッパ料理で提供。様々なシチュエーションに応えるエリアデザインによりユースフルなコミュニティダイニング。

(3) 行政・公共機関

行政・公共機関においては、大阪市、京都市、滋賀県大津市など行政との取り組みにより、その街ならではのオリジナルな業態開発を行い、街の賑わい活性を担う店舗展開を行っております。

また、新たな地方行政機関との連携により地域創生ネットワークの形成を推進すると共に、大型、複合型の駅の再開発プロジェクトなどにも参画し、食、宿泊、観光を融合した複合施設の出店などを行っております。

2022年7月31日現在、行政・公共機関で運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
ガーブ ウィークス	160	大阪市北区 中之島エリア	大阪市が推進する「水都大阪プロジェクト」1号店として中之島の水辺で運営するピッツェリア トラットリア カフェ。
イン ザ グリーン	136	京都市左京区 京都府立植物園	京都府立植物園の活性化のため、京都府と連携して出店したピッツェリア トラットリア カフェ。
中之島ソーシャルイート アウェイク	149	大阪市北区 大阪市中央公会堂	重要文化財「大阪市中央公会堂」において運営する、和の食材を用いたフレンチ&イタリアンレストラン。
スロージェットコーヒー イン ザ ブー	-	京都市左京区 京都市動物園	京都市動物園及び周辺地域の賑わい創出のため、京都市と連携して出店した自家焙煎コーヒーショップ。
青いナポリ イン ザ パーク	200	大阪市天王寺区 てんしば	天王寺公園のパークマネジメント事業における公共空間の賑わい創出をする店舗として出店したピッツェリア・トラットリア。
ザ カレンダー	240	滋賀県大津市 ピエラ大津	大津市、J R西日本グループによる大津駅リニューアルプロジェクトのキーテナントとして出店。食、宿泊、観光を統合した約380坪を占める複合施設を展開する。
サンデーズベイク リ バーガーデン	130	滋賀県草津市 クサツココリバ	草津市中心市街地活性化事業として、草津川跡地に誕生した「クサツココリバ」内に出店したピッツェリア・トラットリア・カフェ。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
ガープ カステッロ	230	名古屋市北区 名城公園	公園の利便性や魅力の向上及び公園の賑わいづくりを目的に誕生した名城公園内の新施設「トナリノ」に出店した大型レストラン・カフェ。
カフェ エトランジェ ナラッド	145	奈良県奈良市 奈良市観光センター	奈良市観光センターの機能強化及び併設するカフェ運営の事業者として選定され出店したカフェ&レストラン。
サンデーズバイク 569	300	大阪府高槻市 安満遺跡公園内	公園内で楽しめるテイクアウトアイテムを豊富に揃えた、朝からオープンするカフェ&テイクアウトショップに加え、併設する屋上庭園で採れたハーブを使ったドリンクやスイーツ、窯焼きナポリピッツアを主軸に大阪の地産野菜を利用したイタリアンとバーベキューを提供するレストラン。
アイドリック	200	滋賀県守山市 守山銀座商店街	健康の促進に役立つ「食と楽しみと寛ぎ」を提供し、地域住民が毎日通っても飽きない交流機能を備えたピッツェリア&トラットリア。
レストラン ファーマーズクラブ	116	大阪府高槻市	高槻のランドマーク「安満遺跡公園」の自然に囲まれた中で、旧京都大学附属農場の建物の趣を残しながらリノベーションした店内で、本格ビストロやどこか懐かしい洋食料理が楽しめるレストラン。

(4) 大学・その他

大学・その他においては、特別な店舗家賃や初期投資の軽減など好条件での誘致により、学生の健康をサポートする飲食店として、また開かれた大学をコンセプトに近隣住民も利用できる地域密着型店舗としての店舗展開を特徴としております。

2022年7月31日現在、大学・その他で運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	席数	エリア・大学名	コンセプト(業態)
アマーク・ド・パラディ 寒梅館	136	京都市上京区 同志社大学	同志社大学今出川校の学生会館寒梅館で運営するカフェ&レストラン。路面に面しており、大学生の利用だけではなく、地域住民へも開放している。
アマーク・ド・パラディ ラッテ	120	京都府京田辺市 同志社大学	同志社大学京田辺校で運営するカフェ&レストラン。学食としての利用だけではなく、大学内でのパーティーなどにも利用されている。
アマーク・ド・パラディ アイシーシー	145	大阪府枚方市 関西外国語大学	関西外国語大学の学生、外国人留学生、地域住民との交流施設「ICC(International Communication Center)」で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく地域住民へも開放している。
鹿屋アスリート食堂 研究開発本部	96	鹿児島県鹿屋市 鹿屋体育大学前・白水エリア	産学官連携プロジェクト「鹿屋アスリート食堂」の1号店。鹿屋体育大学の講師と連携し、メニュー開発等研究開発機能を担う。
グッドモーニングカフェ 早稲田	80	東京都新宿区 大隈スクエアビル	早稲田大学からの誘致により出店したカフェ&レストラン。学生のみならず、店前の大隅通り商店街の活性化として新たなコミュニティの場を形成している。
ムー ガーデンテラス	346	名古屋市東区 名城大学ナゴヤドーム前キャンパス	名城大学の新しいキャンパスで運営するカフェテリア&レストラン。学生のみならず一般も利用でき、食を通じた学びと集いのイベントを定期的開催する従来の学生食堂の概念をこえる食と文化と地域のインターフェイス。

(5) その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティング業務を行っております。

エステートビルドアップ事業

エステートビルドアップ事業の特徴は、個性的で潜在的な魅力に溢れるエリアを発掘、取得し、レストラン旗艦店と宿泊施設を中心に飲食店や物販店、レジャー施設等の複合的な店舗や機能を一体的に開発することで、そのエリアの不動産価値向上を目的としております。地域内外から人が集まる「食」をベースとしたエリアの活性化を推進

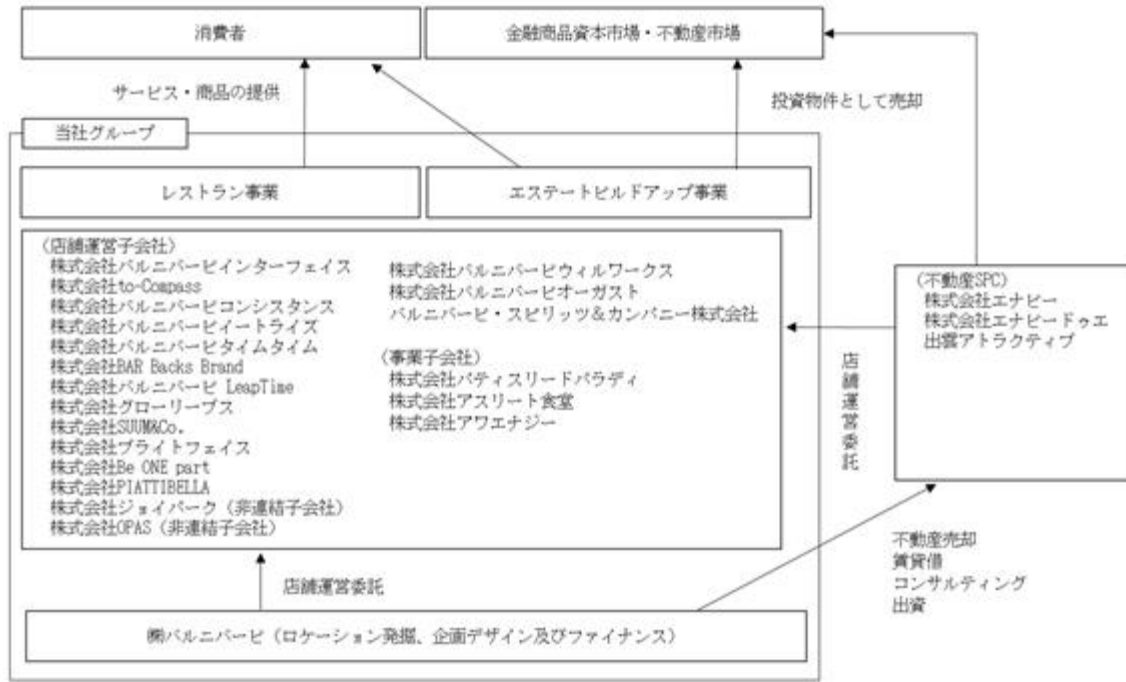
することで、店舗の運営収益に加え、活性化した不動産の流動化による新たな収益を見込んでおります。レストラン事業における出店で培ったノウハウや知見を元に、エリアの特性を活かした様々な店舗展開のバリエーションを持つことで、多様なオペレーションを蓄積すると共に、当社が推進する地方創生に賛同していただける事業者との協業の推進及び不動産SPCや自己資金による資金調達能力を強化することにより、「食から始まる日本創再生」の実現に取り組んでおります。

2022年7月31日現在、エステートビルドアップ事業で運営している店舗は以下のとおりであります。

店舗名	席数	エリア・大学名	コンセプト(業態)
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	307	東京都台東区蔵前エリア 複合商業施設「ミラー」	隅田川に面した倉庫ビルを改装した「ミラー」の基幹レストラン&カフェ。近隣住民をメインターゲットとしつつ、東京スカイツリーを見渡せる眺望からパーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
リバヨン	60		「シエロ イリオ」からの二次会利用の他、地域の若者をターゲットとする卓球サロンバー。
プリバード	75		「ミラー」の最上階のサロンバー。富裕層やプライベートパーティーでの利用をターゲットとしている。
ガープ コスタ オレンジ	305	兵庫県淡路市	豊かな自然に囲まれた淡路島の中でも、多くの人々を魅了する絶景のサンセットを一望する場所で、本格薪窯ピッツァと地産地消の食材を使ったイタリアンを主軸に、オリジナルカクテルやバーベキューを楽しめるレストラン&カフェ。
カモメ スロー ホテル	-		淡路島エリアの地域活性化を目的とした地方創生事業を行う株式会社エナビーより委託を受け、淡路島西海岸沿いに全16室オーシャンビューのホテルを開業。
ピクニックガーデン	180		海と空と四季の草花、潮風を感じながら海辺と緑の解放感あふれるフィールドで、淡路ビーフにとれたてのシーフード、淡路島の食材を使用した都会では味わえないBBQを楽しむ2,500㎡超のアウトドアパーク。
中華そばいのうえ	49		麺も醤油も選びぬき、淡路島の食材を使用した醤油味の中華そばを青空の下、海風を感じながら食べれる屋台風の店舗。
淡路島 回転すし 悦三郎	52		淡路島の水産会社「森水産」との共同運営により、浜直で届く鮮度にこだわる地魚を楽しむ海のみえる回転すし店。
酒場 ニューライト	26		夜の時間帯を楽しむバーとしてはもちろんのこと、自然と人々が混ざり合い、地域交流がうまれる場を創出するコミュニティカフェ&バー。
ロング	50		太陽の下きらきらと輝く青い海、水平線に沈んでいく美しいサンセットだけでなく、静寂な海と夜空を楽しむ全長30mのカウンターを持つ全天候型レストラン&バー。
しまのねこ	-		パン職人が焼き上げるモチモチの湯だねパンと淡路島のローカル食材を組み合わせたパンを提供する。
アワジ ブルー コースト アイスクリューム	-		淡路島のミネラル豊富な土壌で作られたレモンやみかん等季節素材を用いたアイスクリューム店。
オオハマ ビーチテラス	200	兵庫県洲本市	「日本の快水浴場百選」にも認定されている、大浜海水浴場を目の前にした期間限定オープンのビアガーデン&BBQ。
きる かか	40	兵庫県淡路市	京都でピブグルマンに6年連続掲載されている「ピニョ食堂」等人気韓国料理店を手掛ける全敵一氏が監修する韓国食堂。

[事業系統図]

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バルニバービインターフェイス	大阪市西区	3,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社to-Compass	大阪市西区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社パティスリードパラディ	東京都文京区	5,000	洋菓子の製造・販売	100.0	固定資産の賃貸 店舗管理業務受託 資金の貸付 役員の兼任1名
バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)	大阪市西区	5,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任3名
株式会社アスリート食堂(注)2	東京都台東区	99,500	飲食店の経営	100.0	固定資産の賃貸 役員の兼任3名
株式会社バルニバービコンシスタンス	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社バルニバービイートライズ	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社バルニバービウィルワークス	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社バルニバービタイムタイム	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
株式会社バルニバービオーガスト	兵庫県淡路市	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
株式会社BAR Backs Brand	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社バルニバービLeap Time	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社グローリーブス	福岡市博多区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社アワエナジー(注)2	大阪市西区	100,000	コンサルティング業	51.0	固定資産の賃貸 役員の兼任3名
株式会社SUUM&Co.	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社ブライトフェイス	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社BeONEpart	大阪市西区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名
株式会社PIATTIBELLA(注)3	大阪市西区	1,000	飲食店の運営受託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任1名

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2021年8月に株式会社PIATTIBELLAを設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	531(238)
エステートビルドアップ事業	38(43)
合計	569(281)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。
3. 前連結会計年度末に比べ、パート及び嘱託社員が50名増加しておりますが、これは主に、新型コロナウイルスの影響による営業時間の短縮が解除されたこと及び新規出店に伴う採用を強化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54(6)	38.4	7.3	4,914

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	54(6)
エステートビルドアップ事業	-(-)
合計	54(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、「なりたい自分」を目指すスタッフが個性的な店舗運営を行うことにより、外食の未来を創造する企業として成長を遂げてまいりたいと考えております。その思いをもとに、より多くの人々が楽しく豊かに暮らせる社会を目指して、「食から始まる日本創再生」をVISIONにかかげ、「食」を通してそのエリアの良さを再認識し、持続可能な循環型社会の実現に貢献することを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、当連結会計年度に2023年度から2027年度までの5カ年を対象にした新たな中期経営計画「イノベーションシナジー2027」を策定いたしました。レストラン事業における「パッドロケーション戦略」での出店で培ったノウハウや知見をもとに、新たに食による地方創生を軸とした総合的なエリア開発を行う「イノベーションシナジー戦略」を基本方針といたします。レストラン事業では行政・公共を中心とした新規出店の再開、エステートビルドアップ事業では、淡路島の北西エリア開発を皮切りに他エリアの開発を加速いたします。また、事業拡大に伴い、リスク管理体制の構築、本社管理部門を中心とした管理高度化・業務効率化を推進いたします。日本全国を対象に人々が幸せや楽しさ、そして豊かさを感じられる最高のロケーションを発掘し、飲食店や宿泊施設、レジャー、教育や地域交流が育まれる場づくりを行い、不動産価値向上によって発展する多様なキャピタルゲインとインカムゲインを取り込むことで新たな成長を目指してまいります。

当社グループの中長期的な会社の経営戦略としては、以下の点を重点的に行ってまいります。

< レストラン事業 >

- 出店エリアを厳選したレストランの国内展開
- 本部支援体制の強化と運営子会社の事業推進体制の強化
- レストラン店舗におけるサステナビリティへの取り組み強化

< エステートビルドアップ事業 >

- 立地に適した店舗・施設を企画・運営するための人材の採用と育成、現地採用強化
- 多彩なファイナンススキーム、地方自治体や有力企業とのアライアンススキームの検討
- 不動産開発におけるリスク軽減のためのガバナンス体制・仕組みの構築

< 本部・共通 >

- サステナビリティへの取り組み強化
- ITを活用した業務改善・効率化への取り組みの推進
- 店舗損益管理の高度化と各事業の管理機能の強化

(3) 経営環境と対処すべき課題

外食業界の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が著しく制約を受ける状況等により経済情勢は急激に悪化いたしました。また、緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開に伴って徐々に回復傾向にあったものの、再び緊急事態宣言が繰り返し発出されたことなどにより、未だ感染終息の見通しは立っておらず今後の経済情勢に影響を及ぼすことが懸念され依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

1. リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけでなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけでなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長

のための重要な課題であると認識しており、社内外から広く人材の発掘を行い、その人材の個々に合わせたきめ細やかな育成への取り組みを継続的に行うことで対処しております。

2. 地方創生を軸とした新規事業開発と資金調達

当社グループでは、レストラン事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの取り組みにより培ってきた店舗開発ノウハウに加え、外部企業とのアライアンスの強化を積極的に取り入れることで、他業種との連携による複数コンテンツを伴ったエリア開発を促進し、開発エリアの土地などの不動産投資を視野に入れたバッドロケーションデベロッパー戦略の推進と新たなファイナンススキームの活用などで必要資金の調達ノウハウの蓄積を進めております。淡路島「Frogs FARM ATMOSPHERE」をパイロットプロジェクトとし、食をベースに総合的なエリア開発を行う「地方創再生」を推進するとともに、今後の日本全国における開発に向けて、多彩なファイナンススキーム、地方自治体や有力企業とのアライアンススキームの検討に加え、不動産開発におけるリスク軽減のためのガバナンス体制・仕組みの構築に取り組んでまいります。

3. サステナビリティの推進

当社グループは、持続可能な循環型社会の実現へ貢献すると共に、中長期的な企業価値の向上を目指すため、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置付け、積極的に取り組んでまいります。それらの実現のため、2022年10月にサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ専門部署（サステナビリティ推進課）を発足するとともに、社内への啓蒙、推進策の立案及び実行に着手いたしました。引き続き社内への啓蒙に努めるとともに、サステナビリティへの対応を積極的に進めてまいります。

4. レストラン事業の国内展開

当社グループの飲食店運営事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではありますが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しており、継続的に幅広く出店候補案件に関する情報収集を行い、当社独自の立地開発に関するノウハウの蓄積を進めております。

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による自粛要請・緊急事態宣言の発出に伴う臨時休業や営業時間の短縮等の処置を実施しており、業績に大きな影響を受けて引き続き厳しい状況で推移しており、その対応が重要課題であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症への対応として、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気や間隔を空けた席配置などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用に加え、賃料の減免交渉などのコスト削減を図り企業の体制強化に努めております。

また、今後の顧客のニーズの変化に対応したデリバリーや通販などのサービスや商品の開発などにも取り組み収益力の向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、売上高成長率及び営業利益率などの経営指標を重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 出店計画について

当社グループでは、新規出店を行うために1年以上の期間を要することもあり、当社グループの年度予算は出店計画を踏まえて作成されております。そのため、新規出店が予定どおり行われずもしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店が多く重なる場合、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生するため、短期的な損失が計上される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、新規プロジェクト並びに新規出店の進捗に対しては、取締役会並びに経営会議にて個別にきめ細やかな報告と確認を随時行っております。

また出店コストに関しましても、新規プロジェクト並びに新規出店に対して、適時検討を行い、適正なコストを目指しております。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループが運営する店舗は、短期的な流行に左右されず、周囲の良好な環境、デザインされた空間、リーズナブルな価格設定により、顧客ニーズの獲得に努めておりますが、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが展開する店舗のコンセプト、価格帯、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、出店検討を行う時点より、周辺マーケットの調査、当社内類似環境店舗における顧客ニーズ、これまでのノウハウなどを統括し、店舗コンセプトの策定を行っております。

(3) 季節変動及び天候の影響について

当社グループの運営する店舗の大半は、周囲の環境との一体化を図るデザインをしているので、天候の影響を受けやすく、特にテラス席の稼働状況が店舗収益に大きな影響を与えます。当社グループといたしましては、テラス席の稼働日数を増加させるため、雨除けや冷暖房設備の工夫などのノウハウを構築しておりますが、極寒期である1月から2月の店舗収益は大幅に減少する傾向にあり、季節変動及び天候が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、継続的により快適なテラス利用の企画開発及び、天候や季節変動に伴う来客予測に基づく仕入や人件費コントロールを行っております。

(4) 競合について

レストラン業界は厳しい競合状態が続いており、顧客からの支持を得られないレストランは継続的な経営が困難な状況となることがあります。当社グループでは、「ガーブ」「グッドモーニングカフェ」などの同一ブランドを使用している店舗であっても、その周辺環境などを考慮し、店舗ごとにブランニングを行うことでチェーン店にはない魅力のある店舗づくりにより顧客満足度の向上を図っておりますが、さらに競合状態が激化し、当社グループのレストランの魅力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、店舗ごとにブランニングされたチェーン店にはない魅力ある店舗運営に関するノウハウの蓄積を継続して行うことで、顧客満足度の高いレストランの運営に努めております。

(5) 海外飲食企業とのライセンス契約について

当社グループでは、海外飲食企業とのライセンス契約に基づく店舗運営を行っておりますが、ライセンス契約が更新されない場合、事業の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ライセンス先との情報交換を適宜行うことで、友好的関係の維持に努めております。

(6) 不動産賃貸借契約について

当社グループの店舗は、不動産賃貸借契約に基づき運営を行っておりますが、店舗家賃の高騰リスク、定期借家契約に基づく解約リスク、賃貸人の経営状況悪化等に伴う差入保証金返還リスク等のリスクが内在しており、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、該当するリスクのある店舗につきましては、土地・建物・借地権の取得など、その不動産を保有することで店舗運営の安定化による収益の確保に加え、不動産価値の上昇による財務体質の改善に努めております。

(7) 商標管理について

当社グループが展開する店舗ブランドにつきましては、原則として商標登録を行っており、当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止め、使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において適宜調査を行った上で商標登録を行っております。

(8) エネルギー価格の高騰について

当社グループは主となるレストランの出店に加え、自社商品の製造を行う工場や自社農園等を展開しておりますが、昨今の石炭・液化天然ガスの需要の高まりによる電気代・軽油費等のエネルギー価格の高騰等が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは店舗損益管理の高度化を図ると共に、店舗における太陽光発電パネルの設置や再生可能エネルギーの利用推進によりエネルギーの自給自足を目指しております。

(9) 食材の調達及び安全性について

当社グループにおきましては、特定の食材に依存している事実はありませんが、食材に関わる安全性の問題や原材料価格の高騰等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する食材について、食中毒、異物混入など安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは原材料の複数の仕入ルートの確保及び、法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生検査の実施、食品衛生管理者の設置、従業員の健康状態の確認や手洗い・消毒の励行などにより、安全な商品を提供するための衛生管理を徹底しております。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの成長の源泉は、スタッフのモチベーションの向上とそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣の育成にあるものと認識しております。当社グループでは、デザイン性、ファッション性に優れた店舗展開とマニュアルによらないスタッフの創意工夫に基づいた店舗運営方針により、十分な採用力を有していると認識しておりますが、リーダーとなる幹部スタッフの育成の遅延や何らかの理由によるレピュテーションの低下により、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、社内外から広く人材の発掘を行い、その人材の個々に合わせたきめ細やかな育成への取り組みを継続的に行っております。

(11) 自然災害について

当社グループの運営する店舗において、異常気象及び地震並びに台風等の天変地異により、お客様の来店が困難な状況が続き来客数が減少した場合、また店舗の破損等に伴う修繕費や除却損等の多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、自然災害などの緊急時において、お客様の人命と安全の確保を第一として、お客様に近い店舗運営子会社の経営陣と適宜情報交換を行い、店舗の営業中止などの迅速な判断を行い、災害発生の際に損害を最小限に抑えるよう努めております。

(12)新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、又は収束が長引いた場合には、個人消費の低迷や警戒心による来客数の減少、政府や行政の緊急事態宣言などに応じた臨時休業や営業時間の短縮等の実施を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気や間隔を空けた席配置などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用に加え、賃料の減免交渉などのコスト削減を図り企業の体制強化に努めております。

また、今後の顧客のニーズの変化に対応したデリバリーや通販などのサービスや商品の開発にも取り組み収益力の向上に努めてまいります。

(13)減損損失について

当社グループが保有している固定資産について、市場価格の著しい下落、予期しない環境の変化や競争の激化による店舗収益の低下等により、減損損失の兆候を認識し減損損失を計上するリスクがあり、これらの資産について減損損失の認識が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、月次決算において店舗ごとの損益の把握を踏まえた各種施策を実施すること等により店舗ごとの利益管理を継続的に行っております。

(14)金利の動向について

当社グループでは、周囲の環境デザインへの取り込みや商業施設等との賃貸契約の条件交渉により、初期投資を軽減させ、財務健全性の確保を目指しております。現在のところ、出店資金及び運転資金の調達は借入金利が低水準で推移していることから、主に金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末現在における総資産に占める有利子負債の割合は46.9%（有利子負債残高4,167,895千円 / 総資産8,892,967千円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達についても、経済情勢や金利動向、財務バランスを勘案し、金融機関からの借入を行う予定としておりますが、借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績、財務健全性に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において、より有利な資金調達方法や金利の動向について継続的な情報収集を行っております。

(15)法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、労働基準法、消防法、個人情報保護法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの法的規制に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及びレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループの関連部署において法的規制について継続的な情報収集を行っております。

(16)アルバイト就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループでは、各店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは法令遵守を第一に、より緻密な人件費コントロールのノウハウの構築と蓄積を進めております。

(17)経営陣への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、現経営陣にその大半を依存しており、現経営陣が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合、店舗運営については店舗運営子会社及び事業子会社に権限を移譲しているため、短期的には事業運営への支障は少ないものの、中長期的な当社グループの成長に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは社内外から広く人材の発掘を行い、その人材の個々に合わせたきめ細やかな育成への取り組みを継続的に行っております。

(18)不動産開発のリスクについて

当社グループでは、用地取得、開発、建設等の各段階において投資を行っており、投資回収までには一定の年月を要します。特にエステートビルドアップ事業におけるエリア開発に要する期間及び投資額は、不動産需要の変化、天候、自然災害、事故、不祥事、請負業者の倒産、政府の規制または政策の変更、市場環境の変化、規制当局からの許認可の取得の遅延、その他予期し得ない問題等、多くの要因により影響を受け、コストの増加、開発スケジュールの遅延等により、当社グループの事業、財政状態、経営成績等および当社グループの市場での評価が影響を受ける可能性があります。

このため、不動産取得におきましては適切な計画立案・推進および施工管理を行うと共に、不動産価値向上を目的としたアライアンスによるファイナンススキームとして、不動産SPC（特別目的会社）を活用したスキームを主としております。なお比較的小さな規模の案件の場合、土地のみならず建物についても自己資金で取得する場合がありますが、物件売却後も施設の運営は当社が実施することで店舗の空気感を崩すことなく継続することが可能です。

(19)資産価値変動リスクについて

当社グループは、エステートビルドアップ事業に関連して、有形・無形固定資産及び販売用不動産等の棚卸資産を多く保有しております。当該資産については、開発の遅延等による保有期間の長期化によりマーケット価格の変動に影響を受けたり、投資家の要求する不動産の投資期待利回りの上昇等により、資産価値の変動リスクを負うことがあります。また、市場金利の上昇により、所有する資産価値が低下する可能性があります。

このため、当社グループは、マーケットにおける資産価値変動の要因・動向を注視するとともに商品企画やサービスの向上等を通じた市場競争力の強化により、資産価値変動リスクの軽減に努めております。

(20)サステナビリティへの取り組み

当社グループは、2021年2月17日に環境省より「エコ・ファースト企業」に認定されております。また持続可能な循環型社会の実現に向けた最大のマテリアリティは「食を起点とした社会課題解決への取り組み」だと考えております。中でも、地方創生への取り組みを最重要課題と捉えており、地方の活性化や住みやすい街づくりへ貢献してまいります。また地方で大規模なエリア開発を行うことで地球温暖化防止に向けた気候変動の取り組み、資源循環や生態系保全への取り組みを推進しやすいフィールドを拡大しております。

また2022年10月にサステナビリティ基本方針を策定し、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ専門部署（サステナビリティ推進課）を発足し、サステナビリティへの取り組みを強化するとともに、全社の取り組みに関して監督及び経営層への報告のサイクルを進めてまいります。

(21)重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一部店舗の臨時休業及び営業時間の短縮、アルコール提供の禁止等を継続的に行ったため、売上が予想を下回る結果となり、経費の削減や各種助成金の活用を行ったものの3期連続で営業損失の計上に至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当社グループでは、当連結会計年度末において現金及び預金2,681,246千円を保有していることと、当連結会計年度における経常利益は1,185,333千円、親会社株主に帰属する当期純利益は123,784千円の黒字であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

またこの状況を打開すべく当社グループは、コロナ渦におけるメニューの創意工夫による売上原価及び人件費のコントロール、各施設との賃料交渉等によるコスト削減、新規セグメントであるエステートビルドアップ事業において不動産SPC等ファンド組成による資金調達及び新規出店の推進等の対策を講じることで収益構造の改善を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が全国的に解除され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、円安の進行やウクライナ情勢等に起因して物価が上昇する等、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。外食業界におきましては、2022年3月以降営業制限の要請が解除されたものの、前期に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により、外食を控える傾向による大幅な来客数の落ち込みや原材料や水道光熱費の高騰等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、当期より新たな成長戦略として「イノベティブシナジー戦略」を掲げ、従来の「レストラン事業」におけるバッドロケーション戦略での出店で培ったノウハウや知見をもとに、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化した不動産の流動化により新たな収益を見込む「エステートビルドアップ事業」を2つ目の成長戦略の柱とし、「食から始まる日本創再生」に取り組んでおります。レストラン事業においては、ニューノーマルのライフスタイルにおける新しい外食時間として、時間の概念にとらわれず楽しんで頂けるメニューの提案や空間づくりに取り組むことで、新たな付加価値創出を図っております。エステートビルドアップ事業においては淡路島北西海岸を舞台に展開する食を通じた地方創再生プロジェクト「F r o g s F A R M A T M O S P H E R E」におきまして、地元企業との共同運営による回転すし店や外部企業を淡路島に誘致し新たな滞在の楽しみを提案する宿泊施設の展開等、地域の皆さまや賛同者との協業を推進しております。また同エリアにおきまして、2014年に閉校となった淡路市立尾崎小学校の跡地をリノベーション開発し、地域コミュニティの中心であった学校という場において、近隣住民や地元生産者と共に「雇用の創出、定住人口・交流人口の増加、地元交流」を目的に食を始めとした周辺環境と調和する施設構成により、住みたくなる街づくりを推進しております。また昨今の経営環境に対応するため、店舗運営子会社ごとの適切かつきめ細やかなオペレーションの実施により、人件費の見直しや家賃、広告宣伝費を中心とした経費の見直し等にも取り組み、収益性の改善に努めております。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の店舗の増減といたしましては、レストラン事業の不動産デベロPPERにおいて1店舗を賃貸し、2店舗をクローズ、大学・その他において期間限定で1店舗をオープン、エステートビルドアップ事業においては7店舗をオープンし、当連結会計年度末における当社グループの運営する店舗数は96店舗となっております。

a．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ526,051千円増加し、8,892,967千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ380,987千円増加し、6,525,384千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ145,064千円増加し、2,367,582千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は9,969,720千円（前年同期比23.9%増）、営業損失は447,322千円（前年同期は営業損失1,212,820千円）、経常利益1,185,333千円（前年同期は経常損失622,138千円）、親会社株主に帰属する当期純利益123,784千円（前年同期比65.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数字を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。なお、レストラン事業のバッドロケーションから3店舗、大学・その他から1店舗、計4店舗をエステートビルドアップ事業へ変更しております。

(a) レストラン事業

店舗運営におきましては、店舗運営子会社における各店舗の状況に合わせたきめ細かい店舗運営に取り組み、ピアガーデンやパーベキュー、こたつテラス等季節に応じた店舗運営、営業企画やイベントの立案、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスを保った安心安全なテラスの活用や、中食需要の高まりから店舗外商品の販売強化目的にECサイトの充実など、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを実施しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,680,752千円（前年同期比12.8%増）となり、セグメント損失は732,838千円（前年同期はセグメント損失1,284,136千円）となりました。

バッドロケーション

バッドロケーションにおきましては、大型・複合型物件の開発を進める一方で、行政や大手デベロッパーとの連携により様々なソーシャルプロジェクト等へ参画を行うことで、食をベースに複合的な店舗開発を推進しております。また引き続きバッドロケーションエリアの店舗の運営安定化を目的に不動産定期借家契約による退店リスクのある物件につきましては土地、建物、借地権取得等不動産保有を推進し、店舗運営の安定化による収益性確保、不動産価値向上による財務体質の改善に努めております。

この結果、当連結会計年度末におけるバッドロケーションの店舗数は、関東地区21店舗、関西地区7店舗、その他地域2店舗の計30店舗となり、当連結会計年度における売上高は2,706,970千円（前年同期比14.0%増）となりました。

不動産デベロッパー

不動産デベロッパーにおきましては、好立地、特別な店舗家賃での誘致や初期投資の軽減等好条件での物件獲得を行うことができ、売上規模、収益性、話題性の高い物件を選定することで当社グループの個性を活かした店舗開発を推進しております。2021年11月には東京都新宿区の「クッチーナカフェ オリヴァ」を転貸、2022年1月には千葉県舞浜市の「パラディ イクスピアリ店」、「アリンコ イクスピアリ店」をクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における不動産デベロッパーの店舗数は、関東地区19店舗、関西地区13店舗、その他地域2店舗の計34店舗となり、当連結会計年度における売上高は3,881,914千円（前年同期比15.5%増）となりました。

行政・公共機関

行政・公共機関におきましては、新たな地方自治体との取り組みにおいて、その街ならではのオリジナルな業態の開発、地域活性化イベントの開催等を行い、地方創生ネットワークの形成を推進しております。

この結果、当連結会計年度末における行政・公共機関の店舗数は、関西地区11店舗、その他地域1店舗の計12店舗となり、当連結会計年度における売上高は1,466,137千円（前年同期比12.4%増）となりました。

大学・その他

大学・その他におきましては、学生のみならず近隣住民へのターゲット層の拡大及びコストコントロールによる収益性改善を進めております。また、顧客の消費動向の変化により拡大した中食需要の取り込みを目的とした通販サイト「CANDLE TABLE」の展開等、顧客満足度の向上と収益性を安定させる取り組みを行っております。2021年10月には新潟県魚沼郡湯沢町のかぐらスキー場において期間限定店舗である「ぶなキッチン/スープ ステーション田代」をオープン、2022年5月にクローズしております。

この結果、当連結会計年度末における大学・その他の店舗数は、関東地区1店舗、関西地区3店舗、その他地域2店舗の計6店舗となり、当連結会計年度における売上高290,431千円（前年同期比3.5%増）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、企業、行政機関等に対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は223,597千円（前年同期比22.3%減）となりました。

(b) エステートビルドアップ事業

当社グループでは、兵庫県淡路島における食をベースとした地方創生プロジェクト「Frogs FARM ATMOSPHERE」を筆頭に島根県出雲市における「出雲エリア開発プロジェクト」、石川県羽咋郡における「千里浜なぎさドライブウェイプロジェクト」等に取り組むことで、地方創生ネットワークの形成を推進しております。兵庫県淡路市におきまして、2021年8月に「淡路島 回転すし 悦三郎」をオープン、2021年10月に「酒場 ニューライト」をオープン、2022年3月には2020年4月に開業した「ピクニックガーデン」を拡張し、同エリア内に「ロング」をオープン、2022年4月に「しまのねこ」、「Awaji Blue Coast icecream」をオープン、2022年7月に「きる かか」をオープンいたしました。兵庫県洲本市におきまして、2022年6月に期間限定で「オオハマ ビーチテラス」をオープンしております。また、きめ細やかな店舗運営を行い、集客力を上げたことで不動産価値が上がった大阪府中央区の販売用不動産におきまして、当面の間、引き続き当社グループが賃貸借にて店舗運営を継続することを前提とした売却を行っております。

この結果、当連結会計年度末におけるエステートビルドアップ事業の店舗数は14店舗となり、当連結会計年度における売上高は1,400,667千円（前年同期比220.4%増）となり、セグメント利益は285,516千円（前年同期比300.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ379,717千円増加し、2,681,246千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,207,379千円（前年同期は101,305千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益249,458千円、減価償却費454,723千円、減損損失939,935千円、法人税等の支払額214,088千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は 448,816千円（前年同期は1,829,192千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出437,527千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は 379,681千円（前年同期は1,203,164千円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入600,000千円、長期借入金の返済による支出913,631千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	2,299,336	110.0
バッドロケーション	757,767	108.1
不動産デベロッパー	1,051,407	110.3
行政・公共機関	390,970	112.8
大学・その他	91,363	102.7
その他の事業	7,827	2,220.9
エステートビルドアップ事業	179,831	197.9
合計	2,479,167	113.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	8,569,052	112.6
パッドロケーション	2,706,970	114.0
不動産デベロッパー	3,881,914	115.5
行政・公共機関	1,466,137	112.4
大学・その他	290,431	103.5
その他の事業	223,597	77.7
エステートビルドアップ事業	1,400,667	320.4
合計	9,969,720	123.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(a) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は5,236,916千円となり、前連結会計年度末と比べ1,139,513千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が379,717千円、売掛金が153,296千円、販売用不動産が436,967千円、未収還付法人税等が51,845千円及び未収消費税等が52,406千円増加したことによるものであります。固定資産は3,656,050千円となり、前連結会計年度末と比べ613,461千円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が282,702千円増加したものの、建物及び構築物が503,768千円、土地が255,728千円及び建設仮勘定が119,172千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、8,892,967千円となり、前連結会計年度末と比べ526,051千円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は4,230,309千円となり、前連結会計年度末と比べ975,478千円増加いたしました。これは主に未払消費税等が42,351千円減少したものの、買掛金が78,456千円、短期借入金が600,000千円及び未払法人税等が240,823千円増加したことによるものであります。固定負債は2,295,075千円となり、前連結会計年度末に比べ594,491千円減少いたしました。これは主に資産除去債務が414,107千円増加したものの、長期借入金が952,155千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、6,525,384千円となり、前連結会計年度末と比べ380,987千円増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は2,367,582千円となり、前連結会計年度末と比べ145,064千円増加いたしました。これは主に資本金が41,690千円、資本剰余金が41,690千円及び利益剰余金が59,538千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は25.3% (前連結会計年度末は25.1%) となりました。

(b) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は9,969,720千円となり、前連結会計年度と比較して23.9%の増加となりました。レストラン事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う営業自粛等の影響により低迷基調であり、出店エリアごとの内訳は、パッドロケーションは、2,706,970千円 (前年同期比14.0%増)、不動産デベロッパーは、1店舗を転貸、2店舗をクローズし、3,881,914千円 (前年同期比15.5%増)、行政・公共機関は、1,466,137千円 (前年同期比12.4%増)、大学・その他におきましては期間限定で1店舗オープンしたことにより290,431千円 (前年同期比3.5%増)、その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、レストランの企画・開発等のコンサルティングを行ったことにより、223,597千円 (前年同期比22.3%減) となっております。エステートビルドアップ事業におきましては、兵庫県淡路島における食をベースとした地方創生プロジェクト「F r o g s F A R M A T M O S P H E R E」において6店舗、兵庫県洲本市において夏季限定で1店舗オープンしたことにより、1,400,667千円 (前年同期比220.4%) となっております。

(営業損益及び経常損益)

当連結会計年度は、店舗家賃の減免交渉や人件費などのコストコントロールを行ったものの、利益については営業損失447,322千円(前年同期は営業損失1,212,820千円)となり、さらに営業外収益として消費税差額及び助成金収入の計上、営業外費用として支払利息及びシンジケートローン手数料の計上により、経常利益1,185,333千円(前年同期は経常損失622,138千円)となっております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失939,935千円の計上もあり123,784千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益357,908千円)となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現状の事業環境を確認し、最善の経営戦略を立案し、実行できるよう努めております。

その中でも、当社グループが持続的に成長するために、最も重要となる問題は事業規模の拡大に合わせたリーダーシップを有する人材の確保と育成にあると認識しております。

今後の方針といたしましては、常に社内外からの人材の発掘に努めるとともに、その中からリーダーシップを有する人材を育成するために、店長やシェフの経験だけでなく、運営子会社の幹部に登用して、計数管理、人材採用や人材配置、新規出店、複数店舗のマネジメント、コンプライアンスに関する見識など運営子会社の経営陣として必要な様々な能力を獲得できる成長機会を設けることで、経験の豊かなリーダーを育成してまいります。

c . 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、レストラン事業における国内外を含む店舗展開、エステートビルドアップ事業における新規事業開発に伴う不動産等取得等に伴うものとなっております。

財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達をおこなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な調達を行うために、主要取引銀行との間でシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは企業価値を継続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、売上高成長率及び営業利益率などを経営指標として重視しております。

当連結会計年度における売上高成長率は23.9%(前年同期比38.6ポイント増)、営業利益率は 4.5%(前年同期比10.6ポイント増)となりました。昨今の情勢を踏まえてこれらの指標が改善されるように取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、464,427千円であります。

その主なものは、「サキア」等の新規出店及び「社宅」によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産438,890千円、差入保証金18,193千円、その他7,343千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
店舗 (関東地区41店舗)	レストラン 事業	店舗設備	397,225	119	127,952 (610.6)	29,744	390,316	945,358	- (-)
店舗 (関西地区34店舗)	レストラン 事業	店舗設備	345,049	0	51,591 (7,932.1)	7,383	40,879	444,904	- (-)
店舗 (その他地域7店舗)	レストラン 事業	店舗設備	73,312	-	- (-)	2,211	3,778	79,302	- (-)
東京本部 (東京都台東区)	レストラン 事業	事務所設 備	1,400	3,947	- (-)	-	8,674	14,022	25 (-)
大阪本部 (大阪市西区)	レストラン 事業	事務所設 備	386,480	8,158	- (-)	15,438	268,760	678,838	29 (6)
製造工場 (東京都文京区) (注)2	レストラン 事業	工場及び 事務所	1,469	0	- (-)	-	0	1,469	- (-)
店舗用地 (鹿児島県鹿屋市他) (注)3	レストラン 事業	店舗用地	-	-	12,176 (984.0)	-	-	12,176	- (-)
店舗等 (兵庫県淡路市他14店 舗)	エステー トビルド アップ事 業	建物等	12,345	7,954	-	875	28,286	49,461	- (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 製造工場は、提出会社から子会社である㈱パティスリードバラディに賃貸しているものであります。

3. 店舗用地には、提出会社から子会社である㈱アスリート食堂に賃貸している土地を含んでおります。

4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱パティス リードバラ ディ	本社及び製 造設備 (東京都文 京区)	レストラ ン事業	製造設備 他	2,447	-	-	-	5,003	7,451	8 (4)
㈱アスリート 食堂	店舗 (東京都墨 田区他)	レストラ ン事業	店舗設備	-	-	-	-	957	957	6 (3)
㈱アワエナ ジー	本社 (大阪市西 区)	エステー トビルド アップ事 業	賃貸不動 産	-	-	-	-	6,220	6,220	- (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,112,000
計	29,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年10月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,023,880	9,023,880	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であ ります。
計	9,023,880	9,023,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月24日 (注)1	105,790	4,291,590	-	402,370	296,846	717,208
2017年12月11日 (注)2	3,350	4,294,940	4,780	407,150	4,780	721,989
2017年8月1日～ 2018年7月31日 (注)3	28,400	4,323,340	7,810	414,960	7,810	729,799
2019年2月1日 (注)4	4,328,140	8,651,480	-	414,960	-	729,799
2018年8月1日～ 2019年7月31日 (注)3	26,000	8,677,480	4,235	419,195	4,235	734,034
2019年8月1日～ 2020年7月31日 (注)3	26,000	8,703,480	3,575	422,770	3,575	737,609
2020年8月1日～ 2021年7月31日 (注)3	17,200	8,720,680	2,365	425,135	2,365	739,974
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注)3	303,200	9,023,880	41,690	466,825	41,690	781,664

(注)1. 株式会社R.Tパートナーズとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 2,806円

資本組入額 -円

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格 2,854円

資本組入額 1,427円

割当先 当社及び連結子会社の取締役、使用人 20名

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	73	17	12	7,137	7,253	-
所有株式数(単元)	-	2,602	755	31,353	5,453	27	50,024	90,214	2,480
所有株式数の割合(%)	-	2.88	0.84	34.75	6.04	0.03	55.45	100.00	-

(注)自己株式167,405株は、「個人その他」に1,674単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社HUMO	京都市中京区竹屋町通油小路西入西竹屋 町511番地グランエスパス御所南605	2,886,000	32.59
佐藤 裕久	東京都港区	1,846,900	20.85
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/ JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号)	193,500	2.18
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	188,000	2.12
中島 邦子	兵庫県西宮市	173,300	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	168,400	1.90
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	101,800	1.15
田中 亮平	大阪府枚方市	93,900	1.06
CITIBANK (SWITZERLAND)AG (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BLEICHERWEG 10 8002 ZURICH SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	75,000	0.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	73,700	0.83
計	-	5,800,500	65.49

(注) 当社は、自己株式167,405株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 167,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,854,000	88,540	-
単元未満株式	普通株式 2,480	-	-
発行済株式総数	9,023,880	-	-
総株主の議決権	-	88,540	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社バルニバービ	大阪市中央区南船場 四丁目12番21号	167,400	-	167,400	1.86
計	-	167,400	-	167,400	1.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	622	22,900
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	167,405	-	167,405	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定することとしております。現段階では、当社の成長のために必要な新規出店投資及び財務基盤の強化のため内部留保の充実を優先しておりますが、成果の配分として業績に応じた株主への利益還元を実施する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっており、また、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.50円の配当（うち中間配当2.50円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的な安定に向けた財務体質の強化及びさらなる事業の拡大を図るための投資等の原資として、有効に活用していく所存であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月25日 取締役会決議	21,476	2.50
2022年10月26日 定時株主総会決議	44,282	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、「なりたい自分」を目指すスタッフが個性的な店舗運営を行うことにより、外食の未来を創造する企業として成長を遂げてまいりたいと考えております。その思いをもとに、より多くの人々が楽しく豊かに暮らせる社会を目指して、「食から始まる日本創再生」をVISIONにかかげ、当社グループの事業を通じて、お客様に安心して安全な「食」、居心地の良い「場」を提供するとともに、株主の皆様、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と考えており、法令遵守のもと、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室を設置しつつ、取締役会を補完する機能としてグループ経営会議、さらにサステナビリティ経営を推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。当社グループのコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

<取締役会>

当社の取締役会は、代表取締役社長 安藤文豪が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長 佐藤裕久、常務取締役 中島邦子、取締役 田中亮平、取締役 水澤完昭、社外取締役 山中哲男、監査役 柴田政義、社外監査役 青木巖、社外監査役 佐藤亨樹の取締役6名、監査役3名で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督し、適宜意見を監査役が述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

<監査役会>

当社の監査役会は、監査役 柴田政義、社外監査役 青木巖、社外監査役 佐藤亨樹の監査役3名で構成されており、月1回の定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

<サステナビリティ委員会>

当社は、サステナビリティ基本方針に基づく重要課題への取り組みを当社グループで横断的に推進することを目的として、2022年10月よりサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 安藤文豪を委員長とし、取締役及び執行役員、子会社代表取締役の中から選出された者で構成されており、今後原則として年に1回開催してまいります。サステナビリティ（気候変動についての取り組みを含む）に係る方針、目標、計画の策定、重要課題の選定、推進体制（組織、制度等）及び情報開示体制等の整備などについての協議及び審議を行ってまいります。

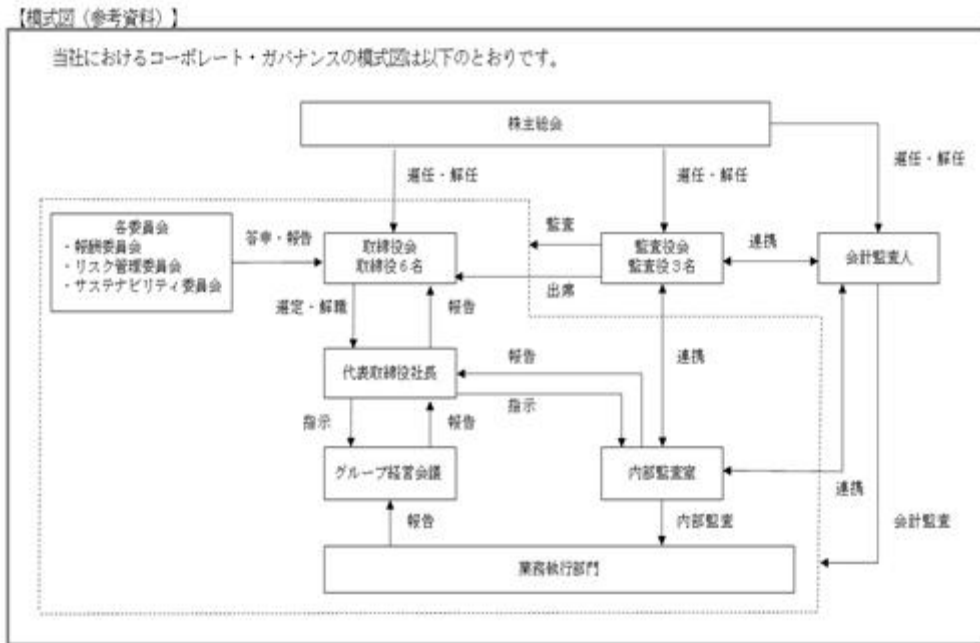
<グループ経営会議>

当社グループでは、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、代表取締役社長 安藤文豪を議長とし子会社役員を中心としたグループ経営会議を開催しております。原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

<執行役員制度>

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は4名となっております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役3名のうち2名を社外監査役からなる監査役会制度を採用しており、当該体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当該体制が適切であると判断しております。

また、取締役につきましても客観的で広範かつ高度な視野をもつ社外取締役を1名選任していることから、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレート・ガバナンスが構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化または電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

7. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役または使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役または使用人が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不相当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求められることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役社長、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役に報告される体制を構築し、監査役職務の執行の実効性をより高める。
11. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。
また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、事業活動に伴う重大なリスクの発生を防ぎ、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として年1回定期的に開催し、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行っております。

また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。また、定期的開催するグループ経営会議に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該会計監査人が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

ホ．補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者である取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求等、約款により保険料が支払われない事由に該当する場合は免責事項としております。

なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐藤 裕久	1961年 8 月18日生	1985年 4 月 ㈱ヘンスフォース入社 1987年10月 ㈱ヒューマン・リソース・マネージメント代表取締役 1991年 9 月 ㈲バルニバービ総合研究所(現 当社) 代表取締役社長 2007年 7 月 ㈲D & D A P A R T M E N T (現 ㈱バルニバービインターフェイス) 代表取締役 2008年 9 月 ㈱パティスリードパラディ代表取締役 2011年 3 月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー㈱代表取締役 2012年12月 ㈱ネクシイズグループ社外監査役 2013年10月 ㈱ワナビー(現 ㈱t o - C o m p a s s) 代表取締役 2013年12月 ㈱H U M O 代表取締役(現任) 2014年 3 月 ㈱アスリート食堂代表取締役 2014年 8 月 ㈱バルニバービコンシスタンス代表取締役 2016年 2 月 ㈱バルニバービイートライズ代表取締役 ㈱バルニバービウィルワークス代表取締役 ㈱バルニバービタイムタイム代表取締役 2016年 8 月 ㈱バルニバービオーガスト代表取締役 2017年12月 ㈱菊水代表取締役 2018年 8 月 ㈱B A R B a c k s B r a n d 代表取締役 ㈱バルニバービL e a p T i m e 代表取締役 ㈱グローリーブス代表取締役 2018年10月 ㈱アワエナジー代表取締役(現任) 2019年12月 ㈱ネクシイズグループ社外取締役監査等委員(現任) 2021年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	4,732,900 (注) 6
代表取締役 社長	安藤 文豪	1979年 7 月19日生	2002年 4 月 ㈱オンテックス入社 2003年 9 月 ㈱吉田商会入社 2006年 9 月 ㈱ラヴィール代表取締役 2009年 3 月 ㈱パティスリードパラディ入社 2012年 7 月 当社入社 執行役員 2012年 9 月 ㈱パティスリードパラディ代表取締役 2013年10月 当社取締役 2014年 3 月 ㈱アスリート食堂取締役 2014年 7 月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー㈱取締役 ㈱パティスリードパラディ取締役 2014年 8 月 当社常務取締役営業本部長 2016年 2 月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 2016年 8 月 当社常務取締役営業本部長 2018年 8 月 ㈱バルニバービイートライズ代表取締役 2019年 8 月 ㈱パティスリードパラディ代表取締役 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) 2021年11月 ㈱バルニバービタイムタイム代表取締役(現任) バルニバービ・スピリッツ&カンパニー㈱(現任) 2022年 8 月 ㈱アスリート食堂代表取締役(現任)	(注) 3	72,000
常務取締役 企画本部長	中島 邦子	1954年 8 月26日生	1981年 9 月 ㈱ヘンスフォース取締役 1987年10月 ㈱ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 1993年 9 月 ㈱亀の井亀井堂本家入社 1997年 1 月 当社入社 2000年 7 月 当社取締役 2013年10月 当社取締役企画本部長 2014年 8 月 当社常務取締役企画本部長(現任)	(注) 3	173,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 亮平	1976年7月15日生	1999年4月 大阪府警察警備部奉職 2002年4月 山文青果(株)入社 2004年6月 当社入社 2010年9月 (株)ワナビ(現 (株)to-Compass)代表取締役 2011年7月 当社入社 執行役員 2013年10月 当社取締役(現任) 2014年7月 (株)ワナビ(現 (株)to-Compass)取締役 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 2014年8月 当社取締役営業本部副本部長 2016年2月 当社取締役関西営業部長 2016年8月 当社取締役社長室長 2017年8月 (株)バルニバービオーガス代表取締役(現任)	(注)3	93,900
取締役 事業開発部長	水澤 完昭	1961年12月26日生	1985年4月 (株)ウールン商会入社 1986年1月 (株)ベイズウォーター入社 1987年3月 (株)ルモンデグルメ入社 1991年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 1997年4月 松下酒類卸(株)入社 1999年11月 (株)兵庫タイムズmart入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 (株)フーズネット入社 2010年5月 当社入社 2010年10月 当社執行役員 2013年10月 当社取締役管理本部部長 2014年8月 当社取締役管理本部副本部長 2016年2月 当社取締役営業開発部長 2018年10月 (株)アワエナジー取締役(現任) 2021年11月 当社取締役事業開発部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	山中 哲男	1982年7月17日生	2001年4月 (株)赤堀製作所入社 2003年10月 炭火ゆるり開業 2008年5月 (株)インプレス(現 (株)トイトマ)代表取締役(現任) 2019年6月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役(現任) 2019年9月 (株)クラフィット代表取締役(現任) 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター理事(現任) 2020年4月 (株)ダイブ社外取締役(現任) 2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役(現任) 2021年5月 (株)ミナデザイン社外取締役(現任) 2021年10月 当社取締役(現任) 2022年7月 (株)フィット社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	柴田 政義	1954年4月4日生	1973年4月 ㈱書店ダイヤ入社 1976年9月 ㈱高槻ブックセンター入社 1980年9月 ㈱カワノ入社 1995年3月 M/S office 開業 2004年6月 柴田商店開業 2013年10月 当社監査役(現任)	(注)4	2,100
監査役	青木 巖	1967年9月2日生	1992年4月 ㈱フジタ入社 1997年12月 民間都市開発推進機構出向 2000年2月 アセット・マネジャーズ(現 いちご(株))設立 2004年10月 同社代表取締役 2009年4月 キャピタル・アドバイザー(現 代表取締役社長(現任)) 2010年12月 ㈱ネクシィーズ(現 ㈱ネクシィーズグループ)社外監査役 2014年7月 当社監査役(現任) 2017年3月 エリアリンク(現 社外監査役(現任)) 2019年12月 ㈱ネクシィーズグループ社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	6,000
監査役	佐藤 亨樹	1979年3月1日生	2002年4月 ㈱大広入社 2009年6月 ㈱デジタルアイデンティティ(現 ㈱Orchestra Holdings)取締役 2011年2月 ㈱ビズスタイル取締役 2011年2月 ㈱デジタルアイデンティティ(現 ㈱Orchestra Holdings)取締役 2014年10月 TSKcapital(現 代表取締役) 2015年11月 ㈱デジタルアイデンティティ(現 ㈱Orchestra Holdings)取締役COO 2016年3月 ㈱デジタルアイデンティティ(現 ㈱Orchestra Holdings)代表取締役COO 2017年6月 ㈱Orchestra Investment代表取締役(現任) 2017年7月 ㈱ライフテクノロジー(現 ㈱Sharing Innovations)取締役 2018年4月 ㈱ライフテクノロジー(現 ㈱Sharing Innovations)代表取締役 2018年7月 ㈱Sharing Innovations代表取締役COO 2018年12月 ㈱ネクシィーズグループ社外取締役(現任) 2019年1月 ㈱Sharing Innovations取締役副会長 2019年4月 ㈱Orchestra Holdings代表取締役(現任) 2020年10月 当社監査役(現任) 2021年11月 ㈱アールストーン取締役(現任)	(注)5	-
計					5,084,200

- (注)1. 取締役 山中 哲男は、社外取締役であります。
2. 監査役 青木 巖及び佐藤 亨樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年10月27日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年10月29日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年10月29日就任後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役会長 佐藤 裕久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱HUMOが保有する株式数を含んでおります。

7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
齊藤 圭太	1981年10月24日生	2006年11月 司法試験合格 2008年9月 弁護士登録 原口総合法律事務所入所 2010年3月 大原法律事務所入所(現任) 2016年4月 個人情報保護委員会事務局 政策企画調査官	-

社外役員の状況

当社は社外取締役を1名選任しております。

社外取締役山中 哲男は当社との間で人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の青木 巖は当社の普通株式6,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐藤 亨樹は当社との間で人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が役員を兼務する会社と当社との間で、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する基準等を参考として、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名は取締役会において当社の経営全般についての助言・提言をしており、代表取締役社長との間で定期的に意見交換をしております。

社外監査役2名は、取締役会への出席、取締役との定期的な意見交換により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

監査役監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、全部門の業務監査を実施しております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的に開催される会議における業務報告等を含め、定期的に情報の交換を行うことで、相互の連携を深めております。

内部監査室は、独立的、客観的立場からの内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、監査結果については各部門の適切な者に報告し、監査役、取締役にも定期的に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名から構成され、各監査役は監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行っております。また、各監査役は取締役会他重要な会議に出席する等、取締役の業務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と相互に連絡を取り、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 政義	12	12
青木 巖	12	11
佐藤 亨樹	12	10

監査役会における主な検討事項として、法令、定款若しくは社内規程等に違反する行為・不正な行為の監視、内部統制システムの構築・運用状況、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人による会計監査の検証、監査環境の整備等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役との情報交換、必要に応じて重要な社内会議への出席、会計監査人との意見交換等を行い、経営に関する監視機能及び監査機能の充実・強化を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員2名）により、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

かがやき監査法人

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 上田 勝久

業務執行社員 深井 大督

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会で定める外部会計監査人候補者選定及び評価基準に基づき、監査法人に必要とされる独立性、専門性並びに当社の事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を相互的に勘案し、選任しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査役会で定める外部会計監査人候補者選定及び評価基準に加え、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	17,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を慎重に比較検討し監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、取締役会の諮問を受けて報酬委員会が、当社の業績及び経営環境等を考慮の上、担当職務、貢献度、各役員の役位等を総合的に適切な水準を勘案して審議を行い、その結果を取締役に答申し、報酬委員会の答申に基づき2013年10月31日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない）を取締役に決定しております。

なお、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

また、報酬委員会の構成は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外役員からの選定となっており、その活動といたしましては、適宜（年1回以上）報酬委員会を開催し、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項、役員の処遇に関する重要な事項、子会社の役員報酬及び役員の処遇に準ずる事項について審議を実施しております。

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株主総会でご承認いただいた年額15,000千円以内の報酬限度額（うち、社外取締役3,000千円以内）及び年6,000株以内の上限株式数（うち、社外取締役1,200株以内）の範囲内で支給いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	182,709	182,250	-	-	459	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760	-	-	-	1
社外役員	3,932	3,600	-	-	332	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 報酬等の額は、第31期事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)に係るものであります。
 3. 取締役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議しております。また別枠で、2017年10月26日開催の第26期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額15,000千円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2013年10月31日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。
 5. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。
 6. 上記には2021年10月27日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役1名）を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な企業価値向上の実現が重要であるという考えの下に、当社の事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に取得し保有することができるものとしております。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するため、業務提携などの経営戦略の一貫として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有に関する検証につきましては、適宜取締役会において、該当企業と当社グループとの関係性、相互の企業価値向上の可能性を鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを方針としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 当事業年度における株式数の変動

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(d) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,301,529	2,681,246
売掛金	330,639	483,936
商品及び製品	144,242	147,784
原材料及び貯蔵品	29,554	30,923
販売用不動産	2,510,510,56	51,488,023
未収還付法人税等	-	51,845
未収消費税等	8,135	60,542
その他	232,245	292,613
流動資産合計	4,097,403	5,236,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,426,984	2,122,726
減価償却累計額	1,703,485	902,995
建物及び構築物(純額)	2,445,172,499	2,445,121,971
機械装置及び運搬具	97,374	107,617
減価償却累計額	82,025	87,437
機械装置及び運搬具(純額)	15,349	20,180
工具、器具及び備品	1,206,637	1,068,327
減価償却累計額	862,762	683,276
工具、器具及び備品(純額)	434,875	4385,051
土地	544,449	519,720
リース資産	800,976	706,531
減価償却累計額	669,405	650,878
リース資産(純額)	131,571	55,652
建設仮勘定	125,751	6,578
有形固定資産合計	2,787,496	1,878,914
無形固定資産		
借地権	236,828	2346,693
その他	514,429	14,554
無形固定資産合計	378,258	361,247
投資その他の資産		
投資有価証券	13,450	13,450
長期預金	50,000	50,000
差入保証金	619,548	630,510
繰延税金資産	386,852	669,554
その他	43,907	62,372
投資その他の資産合計	1,103,758	1,415,887
固定資産合計	4,269,512	3,656,050
資産合計	8,366,916	8,892,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,348	272,804
短期借入金	3 1,250,000	3 1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	2 741,175	2 779,699
リース債務	84,474	60,701
未払金	513,979	611,767
未払法人税等	158,996	399,819
未払消費税等	144,620	102,269
契約負債	-	14,108
前受金	10,124	-
賞与引当金	2,960	4,255
その他	154,149	134,882
流動負債合計	3,254,830	4,230,309
固定負債		
長期借入金	2 2,374,972	2 1,422,816
リース債務	115,379	54,678
資産除去債務	300,843	714,950
繰延税金負債	2,408	-
その他	95,963	102,630
固定負債合計	2,889,567	2,295,075
負債合計	6,144,397	6,525,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,135	466,825
資本剰余金	773,398	815,088
利益剰余金	1,077,846	1,137,385
自己株式	172,573	172,596
株主資本合計	2,103,806	2,246,701
非支配株主持分	118,712	120,880
純資産合計	2,222,518	2,367,582
負債純資産合計	8,366,916	8,892,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
売上高	8,046,014	1 9,969,720
売上原価	2,280,348	3,029,014
売上総利益	5,765,665	6,940,705
販売費及び一般管理費	² 6,978,486	² 7,388,027
営業損失()	1,212,820	447,322
営業外収益		
受取利息	235	440
受取保険金	5,579	8,001
消費税差額	20,865	9,029
助成金収入	604,084	1,648,053
違約金収入	13,463	4,380
その他	10,213	7,341
営業外収益合計	654,442	1,677,246
営業外費用		
支払利息	17,954	17,673
シンジケートローン手数料	34,119	13,706
その他	11,687	13,211
営業外費用合計	63,760	44,591
経常利益又は経常損失()	622,138	1,185,333
特別利益		
固定資産売却益	³ 1,671,993	³ 235
固定資産受贈益	-	12,570
保険解約益	4,076	-
補助金収入	-	73,396
特別利益合計	1,676,070	86,201
特別損失		
減損損失	⁴ 385,191	⁴ 939,935
固定資産圧縮損	-	73,396
店舗閉鎖損失	⁵ 49,260	⁵ 7,849
関係会社株式売却損	82,479	-
その他	1,391	896
特別損失合計	518,323	1,022,077
税金等調整前当期純利益	535,608	249,458
法人税、住民税及び事業税	142,339	408,616
法人税等調整額	34,006	285,110
法人税等合計	176,346	123,505
当期純利益	359,262	125,952
非支配株主に帰属する当期純利益	1,353	2,168
親会社株主に帰属する当期純利益	357,908	123,784

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	359,262	125,952
包括利益	359,262	125,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	357,908	123,784
非支配株主に係る包括利益	1,353	2,168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	422,770	761,033	784,378	92,644	1,875,537	117,358	1,992,896
当期変動額							
剰余金の配当			64,440		64,440		64,440
新株の発行	2,365	2,365			4,730		4,730
親会社株主に帰属する当期純利益			357,908		357,908		357,908
自己株式の取得				79,929	79,929		79,929
連結子会社株式の売却による持分の増減		10,000			10,000		10,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,353	1,353
当期変動額合計	2,365	12,365	293,467	79,929	228,268	1,353	229,621
当期末残高	425,135	773,398	1,077,846	172,573	2,103,806	118,712	2,222,518

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	425,135	773,398	1,077,846	172,573	2,103,806	118,712	2,222,518
当期変動額							
剰余金の配当			64,245		64,245		64,245
新株の発行	41,690	41,690			83,380		83,380
親会社株主に帰属する当期純利益			123,784		123,784		123,784
自己株式の取得				22	22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,168	2,168
当期変動額合計	41,690	41,690	59,538	22	142,895	2,168	145,064
当期末残高	466,825	815,088	1,137,385	172,596	2,246,701	120,880	2,367,582

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	535,608	249,458
減価償却費	569,359	454,723
減損損失	385,191	939,935
固定資産売却益	1,671,993	235
固定資産受贈益	-	12,570
固定資産圧縮損	-	73,396
店舗閉鎖損失	49,260	7,849
関係会社株式売却損益(は益)	82,479	-
のれん償却額	731	-
受取利息及び受取配当金	235	440
支払利息	17,954	17,673
保険解約益	4,076	-
売上債権の増減額(は増加)	22,922	153,296
棚卸資産の増減額(は増加)	8,164	4,911
販売用不動産の増減額(は増加)	264,249	139,891
仕入債務の増減額(は減少)	30,374	78,456
未払金の増減額(は減少)	50,639	97,787
未払費用の増減額(は減少)	9,568	11,424
預り金の増減額(は減少)	1,917	11,100
未払消費税等の増減額(は減少)	81,438	42,351
未収消費税等の増減額(は増加)	6,063	52,406
前受収益の増減額(は減少)	24,713	50,562
補助金収入	-	73,396
助成金収入	604,084	1,648,053
その他	50,801	8,884
小計	763,344	245,195
利息及び配当金の受取額	235	440
利息の支払額	16,620	17,284
補助金の受取額	-	13,396
助成金の受取額	577,469	1,670,111
法人税等の還付額	121,020	-
法人税等の支払額	20,065	214,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,305	1,207,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	436,293	437,527
有形固定資産の売却による収入	2,353,776	13,294
無形固定資産の取得による支出	1,660	6,743
差入保証金の回収による収入	40,653	8,705
差入保証金の差入による支出	46,644	19,379
投資有価証券の取得による支出	900	-
保険解約による収入	9,480	-
資産除去債務の履行による支出	31,552	6,506
その他	7,666	660
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,829,192	448,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	116,371	85,160
割賦債務の返済による支出	2,502	-
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000	600,000
長期借入れによる収入	452,000	-
長期借入金の返済による支出	1,846,651	913,631
株式の発行による収入	4,730	83,380
配当金の支払額	64,440	64,245
自己株式の取得による支出	79,929	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,203,164	379,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	451	835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	525,173	379,717
現金及び現金同等物の期首残高	1,776,356	2,301,529
現金及び現金同等物の期末残高	1,251,183	2,681,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

- (株)バルニバービインターフェイス
- (株)パティスリードパラディ
- (株)to - Compass
- バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)
- (株)アスリート食堂
- (株)バルニバービコンシスタンス
- (株)バルニバービイトライズ
- (株)バルニバービウィルワークス
- (株)バルニバービタイムタイム
- (株)バルニバービオーガスト
- (株)BAR Backs Brand
- (株)バルニバービLeap Time
- (株)グローリーブス
- (株)アワエナジー
- (株)SUUM&Co.
- (株)ブライトフェイス
- (株)BeONEpart
- (株)PIATTIBELLA

なお、当連結会計年度より、(株)PIATTIBELLAを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- (株)OPAS
- (株)ジョイパーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社(株)OPAS、(株)ジョイパーク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

製品

総合原価計算による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

飲食店におけるサービスの提供による収益は、店舗において顧客からの注文に応じて、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引き渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足してから、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	385,191	939,935

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	386,852	669,554

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額398,982千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産のうち、205,684千円について減損損失を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受収益の増減額(は減少)」は8,263千円減少し、「その他」は8,263千円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた240,381千円は、「未収消費税等」8,135千円、「その他」232,245千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた1,323千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた1,079千円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた626千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、マクロ経済が新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う影響を受けて当面の間、現状どおりに推移することを前提として既存店の業績推移、当連結会計年度に出店した店舗の通年寄与及び出店決定並びに検討案件の状況をもとに固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
投資有価証券(株式)	1,450千円	1,450千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
販売用不動産	389,180千円	-千円
建物及び構築物	5,470	5,125
借地権	225,620	216,433
計	620,270	221,558

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	146,235千円	124,911千円
長期借入金	603,912	303,604
計	750,148	428,516

3 シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な調達を行うために取引銀行6行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
コミットメントの総額	1,850,000千円	1,850,000千円
借入実行残高	1,250,000	1,850,000
差引額	600,000	-

4 有形固定資産に係る補助金の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
建物及び構築物	42,933千円	110,256千円
工具、器具及び備品	5,966	12,039
計	48,900	122,296

5 固定資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、固定資産の一部を販売用不動産へ組み替えております。組み替えた固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
建物及び構築物	211,347千円	32,183千円
土地	591,651	284,659
無形固定資産その他	832	-
計	803,831	316,843

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
人件費	2,952,694千円	3,077,048千円
地代家賃	953,494	1,087,699
消耗品費	374,093	386,959
減価償却費	542,807	432,757
賞与引当金繰入額	2,960	4,255
水道光熱費	437,548	512,827

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
土地	999,884千円	- 千円
建物	672,108	-
その他	-	235
計	1,671,993	235

4 減損損失

当社グループは以下の資産のグループについて減損損失を計いたしました。

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(7店舗)	建物及び構築物	205,524千円
		その他	25,333千円
大阪府	店舗(3店舗)	建物及び構築物	14,422千円
		その他	4,969千円
その他	店舗(5店舗)	建物及び構築物	95,366千円
		その他	39,575千円

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(11店舗)	建物及び構築物	452,850千円
		その他	40,901千円
大阪府	店舗(9店舗)	建物及び構築物	290,621千円
		その他	29,477千円
その他	店舗(4店舗)	建物及び構築物	107,821千円
		その他	18,262千円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナス等である資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率を算定せず、使用価値は零として算定しております。

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物及び構築物	11,571千円	5,020千円
工具、器具及び備品	679	1,711
その他	37,009	1,118
計	49,260	7,849

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,703,480	17,200	-	8,720,680
合計	8,703,480	17,200	-	8,720,680
自己株式				
普通株式(注)2	90,538	76,245	-	166,783
合計	90,538	76,245	-	166,783

(注)1. 普通株式の株式数の増加17,200株は、新株予約権の行使によるものあります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加76,000株は、自己株式立会外買付、200株は譲渡制限付株式報酬の権利失効、45株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	43,064	5.00	2020年7月31日	2020年10月30日
2021年2月24日 取締役会	普通株式	21,375	2.50	2021年1月31日	2021年4月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	42,769	利益剰余金	5.00	2021年7月31日	2021年10月28日

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,720,680	303,200	-	9,023,880
合計	8,720,680	303,200	-	9,023,880
自己株式				
普通株式（注）2	166,783	622	-	167,405
合計	166,783	622	-	167,405

（注）1. 普通株式の株式数の増加303,200株は、新株予約権の行使によるものあります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加600株は譲渡制限付株式報酬の権利失効、22株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	42,769	5.00	2021年7月31日	2021年10月28日
2022年2月25日 取締役会	普通株式	21,476	2.50	2022年1月31日	2022年4月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	44,282	利益剰余金	5.00	2022年7月31日	2022年10月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）	当連結会計年度 （自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
現金及び預金勘定	2,351,529千円	2,731,246千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	2,301,529	2,681,246

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）	当連結会計年度 （自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
会計上の見積りの変更に伴う 重要な資産除去債務の計上額	- 千円	398,982千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	3,116,148	3,122,066	5,918
負債計	3,116,148	3,122,066	5,918

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年7月31日)
非上場株式	3,450
差入保証金	619,548

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2022年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	2,202,516	2,209,008	6,492
負債計	2,202,516	2,209,008	6,492

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3)市場価格のない株式、その他これに準ずる金融商品等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年7月31日)
非上場株式	3,450
差入保証金	630,510

これらについては、市場価格がない株式等により、時価開示の対象とはしておりません。

(注)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	741,175	798,083	606,531	441,532	283,342	245,482

当連結会計年度（2022年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	779,699	584,869	420,208	205,208	65,208	147,322

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,209,008	-	2,209,008
負債計	-	2,209,008	-	2,209,008

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年7月31日)

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額3,450千円)のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年7月31日)

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額3,450千円)のみであり、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 546,400株
付与日	2014年7月28日
権利確定条件	付与日(2014年7月28日)以降、権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2014年7月28日 至2016年7月31日
権利行使期間	自2016年8月1日 至2022年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年7月3日付株式分割(1株につき5株の割合)、2016年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	305,200
権利確定	-
権利行使	303,200
失効	2,000
未行使残	-

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	275
行使時平均株価 (円)	1,027
付与日における公正な評価単価 (円)	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び純資産方式により算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 228,128千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 7月31日)	当連結会計年度 (2022年 7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,877千円	26,092千円
未払事業所税	3,834	17,391
減価償却費超過額	193,694	370,723
資産除去債務	92,493	218,866
税務上の繰越欠損金 (注)	172,601	200,113
その他	45,967	42,523
繰延税金資産小計	517,469	875,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	93,690	106,218
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,116	26,515
評価性引当額小計	105,807	132,734
繰延税金資産合計	411,661	742,976
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,218	73,421
繰延税金負債合計	27,218	73,421
繰延税金資産の純額	384,443	669,554

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	5,084	4,105	1,710	161,701	172,601
評価性引当額	-	-	5,084	-	1,448	87,157	93,690
繰延税金資産	-	-	-	4,105	261	74,543	78,910

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金172,601千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産78,910千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度 (2022年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	5,084	-	1,448	7,438	186,142	200,113
評価性引当額	-	5,084	-	1,448	7,438	92,247	106,218
繰延税金資産	-	-	-	-	-	93,894	93,894

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金200,113千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産93,894千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5	3.6
留保金課税	6.0	-
関連会社債権放棄損認容	15.6	-
評価性引当額の増減	9.0	10.8
その他	1.5	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	49.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は0.00%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
期首残高	286,399千円	300,843千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,322	20,800
時の経過による調整額	802	830
会計上の見積りの変更に伴う増加額	-	398,982
資産除去債務の履行による減少額	15,682	6,506
期末残高	300,843	714,950

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」をご参照ください。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、契約資産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、サービス別に、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎として報告セグメントを決定し、以下の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
レストラン事業	飲食店の運営及びECサイトの運営事業
エステートビルドアップ事業	地方創再生ネットワーク形成の推進事業及び不動産の販売事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表計 上額(注)1
	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,608,800	437,214	8,046,014	-	8,046,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	88,385	-	88,385	88,385	-
計	7,697,185	437,214	8,134,399	88,385	8,046,014
セグメント利益又は損失()	1,284,136	71,315	1,212,820	-	1,212,820
セグメント資産	7,228,168	1,132,603	8,360,771	6,144	8,366,916
その他の項目					
減価償却費	547,083	22,275	569,359	-	569,359
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	477,346	14,423	491,769	-	491,769

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 1
	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	合計		
売上高					
関東	4,374,538	-	4,374,538	-	4,374,538
関西	3,512,679	1,400,667	4,913,347	-	4,913,347
その他	571,370	-	571,370	-	571,370
顧客との契約から生じる収益	8,458,589	1,400,667	9,859,257	-	9,859,257
その他の収益	110,462	-	110,462	-	110,462
外部顧客への売上高	8,569,052	1,400,667	9,969,720	-	9,969,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	111,700	-	111,700	111,700	-
計	8,680,752	1,400,667	10,081,420	111,700	9,969,720
セグメント利益又は損失()	732,838	285,516	447,322	-	447,322
セグメント資産	7,293,780	1,594,389	8,888,169	4,797	8,892,967
その他の項目					
減価償却費	416,648	38,075	454,723	-	454,723
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	823,245	56,704	879,950	-	879,950

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは「レストラン事業」の単一セグメントとしておりましたが、当社グループが継続的に取り組んできたエリア活性化プロジェクトへの参画など地方創再生ネットワークの形成を推進するにあたり、既存の「レストラン事業」と区分すべき不動産事業、地方創再生プロジェクトに該当する不動産事業及び店舗運営等に付随する事業について、報告セグメントを分けて開示することが望ましい事業規模に成長すると見込まれる可能性があり、今後重要性が高まることを踏まえて、当連結会計年度から「エステートビルドアップ事業」として、独立した報告セグメントとして開示することといたします。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	全社・消去	合計
減損損失	385,191	-	-	385,191

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	全社・消去	合計
減損損失	926,001	13,933	-	939,935

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	レストラン事業	エステート ビルドアップ 事業	全社・消去	合計
当期償却額	731	-	-	731
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	株式会社HUMO	京都市中京区	500	資産管理	被所有直接 33.74%	役員の兼任	不動産取引(注)	79,747	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。取引条件の妥当性については、「職務権限規程」等の社内規程に基づいた手続き、決議を経て行っております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

氏名	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
佐藤 裕久	当社代表取締役社長	被所有直接 21.59% 間接 33.74%	自己株式の取得(注)	37,836	-	-
安藤 文豪	当社常務取締役	被所有直接 0.84%	自己株式の取得(注)	31,530	-	-
中島 邦子	当社常務取締役	被所有直接 1.67%	自己株式の取得(注)	10,510	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)自己株式の取得については、2020年12月21日開催の取締役会で利害関係を有する代表取締役社長 佐藤 裕久氏、常務取締役 安藤 文豪氏及び常務取締役 中島 邦子氏を除いた取締役のみで慎重に審議、検討及び決議を行っていることと、2020年12月22日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得することで取引の公平性を担保しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	245.95円	253.68円
1株当たり当期純利益	41.73円	14.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40.65円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。この変更による1株当たり情報に与える影響はありません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,908	123,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,908	123,784
普通株式の期中平均株式数(株)	8,575,833	8,601,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	228,529	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,850,000	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	741,175	779,699	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	84,474	60,701	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,374,972	1,422,816	0.34	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,379	54,678	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,566,002	4,167,895	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	584,869	420,208	205,208	65,208
リース債務	38,153	14,773	1,751	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	300,843	420,613	6,506	714,950

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,531,227	4,877,698	7,006,992	9,969,720
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	305,469	744,631	818,166	249,458
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	200,076	478,061	518,865	123,784
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.37	55.77	60.48	14.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	23.37	32.39	4.80	45.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,993	1,245,021
売掛金	2,374,616	2,482,506
商品	133,561	139,175
貯蔵品	21,384	23,952
前渡金	8,964	29,561
販売用不動産	1,586,192	5,129,326
前払費用	139,234	2,134,373
未収還付法人税等	-	51,845
未収消費税等	-	55,442
その他	2,93,948	2,111,090
貸倒引当金	55,091	18,826
流動資産合計	3,327,804	3,551,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,451,644,433	1,451,182,602
構築物	4,526,599	4,34,681
機械及び装置	0	0
車両運搬具	15,349	20,180
工具、器具及び備品	4,323,911	4,372,868
土地	5,447,449	5,191,720
リース資産	129,195	55,652
建設仮勘定	125,751	6,578
有形固定資産合計	2,712,691	1,864,284
無形固定資産		
借地権	1,363,828	1,346,693
ソフトウェア	12,723	13,236
その他	1,073	1,318
無形固定資産合計	377,626	361,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
関係会社株式	242,831	200,549
関係会社長期貸付金	2,15,000	2,22,500
長期未収入金	-	2,76,770
長期前払費用	35,214	26,424
長期立替金	-	2,71,684
長期預金	50,000	50,000
差入保証金	609,308	620,270
繰延税金資産	322,964	630,088
その他	448	260
貸倒引当金	15,000	131,878
投資その他の資産合計	1,262,767	1,568,670
固定資産合計	4,353,084	3,794,203
資産合計	7,680,888	7,345,671

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 194,004	2 276,194
短期借入金	3 1,250,000	2, 3 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 738,235	1 736,911
リース債務	81,511	60,701
未払金	2 450,372	2 632,738
未払費用	26,319	2 35,165
未払消費税等	89,181	-
未払法人税等	143,830	-
前受金	10,079	-
前受収益	50,581	-
賞与引当金	662	222
その他	2 39,975	2 70,392
流動負債合計	3,074,754	4,112,327
固定負債		
長期借入金	1 2,055,912	1 1,143,604
リース債務	115,379	54,678
資産除去債務	288,473	709,086
その他	2 95,963	2 102,630
固定負債合計	2,555,728	2,009,999
負債合計	5,630,483	6,122,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,135	466,825
資本剰余金		
資本準備金	739,974	781,664
その他資本剰余金	33,424	33,424
資本剰余金合計	773,398	815,088
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,024,446	114,027
利益剰余金合計	1,024,446	114,027
自己株式	172,573	172,596
株主資本合計	2,050,405	1,223,344
純資産合計	2,050,405	1,223,344
負債純資産合計	7,680,888	7,345,671

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1 7,842,709	1 9,827,710
売上原価	1 2,196,690	1 2,943,837
売上総利益	5,646,019	6,883,872
販売費及び一般管理費	1, 2 6,386,924	1, 2 7,070,557
営業損失()	740,905	186,685
営業外収益		
受取利息	1 495	1 622
為替差益	502	1,123
受取保険金	2,984	4,211
違約金収入	13,463	4,380
助成金収入	30,324	10,599
その他	8,697	5,412
営業外収益合計	56,466	26,349
営業外費用		
支払利息	17,919	1 18,439
シンジケートローン手数料	34,119	13,706
貸倒引当金繰入額	22,500	9,000
その他	9,936	11,128
営業外費用合計	84,475	52,273
経常損失()	768,914	212,608
特別利益		
固定資産売却益	3 1,667,832	3 235
固定資産受贈益	-	12,570
補助金収入	-	73,396
特別利益合計	1,667,832	86,201
特別損失		
減損損失	375,622	898,278
固定資産圧縮損	-	73,396
店舗閉鎖損失	4 49,260	4 7,849
関係会社株式評価損	113,897	43,281
関係会社債権放棄損	273,399	-
その他	12,410	896
特別損失合計	824,591	1,023,702
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	74,326	1,150,109
法人税、住民税及び事業税	126,652	3,187
法人税等調整額	4,937	307,124
法人税等合計	121,714	303,937
当期純損失()	47,388	846,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	422,770	737,609	33,424	771,033	1,136,275	1,136,275	92,644	2,237,434	2,237,434
当期変動額									
剰余金の配当					64,440	64,440		64,440	64,440
新株の発行	2,365	2,365		2,365				4,730	4,730
当期純損失（ ）					47,388	47,388		47,388	47,388
自己株式の取得							79,929	79,929	79,929
当期変動額合計	2,365	2,365	-	2,365	111,829	111,829	79,929	187,028	187,028
当期末残高	425,135	739,974	33,424	773,398	1,024,446	1,024,446	172,573	2,050,405	2,050,405

当事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	425,135	739,974	33,424	773,398	1,024,446	1,024,446	172,573	2,050,405	2,050,405
当期変動額									
剰余金の配当					64,245	64,245		64,245	64,245
新株の発行	41,690	41,690		41,690				83,380	83,380
当期純損失（ ）					846,172	846,172		846,172	846,172
自己株式の取得							22	22	22
当期変動額合計	41,690	41,690	-	41,690	910,418	910,418	22	827,061	827,061
当期末残高	466,825	781,664	33,424	815,088	114,027	114,027	172,596	1,223,344	1,223,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. 棚卸資産

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引として、飲食店におけるサービスの提供及び不動産の販売を行っております。

飲食店におけるサービスの提供による収益は、店舗において顧客からの注文に応じて、飲食サービスを提供した時点で収益を認識しております。

不動産の販売における収益は、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引き渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引き渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額であり、取引の対価は履行義務を充足してから、短期のうちに支払期日が到来し、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	375,622	898,278

(2) その他の情報

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	322,964	630,088

(2) その他の情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高等を含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画を元に見積もっております。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額398,982千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産のうち、205,684千円について減損損失を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた1,178千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
販売用不動産	389,180千円	- 千円
建物	5,470	5,125
借地権	225,620	216,433
計	620,270	221,558

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	146,235千円	124,911千円
長期借入金	603,912	303,604
計	750,148	428,516

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債権	117,376千円	27,007千円
長期金銭債権	15,000	144,078
短期金銭債務	210,871	783,909
長期金銭債務	1,000	1,000

3 シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などによる事業運営に対する長期的な影響の可能性を鑑み、運転資金として機動的かつ安定的な調達を行うために取引銀行6行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
コミットメントの総額	1,850,000千円	1,850,000千円
借入実行残高	1,250,000	1,850,000
差引額	600,000	-

4 有形固定資産に係る補助金の受け入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物及び構築物	42,933千円	110,256千円
工具、器具及び備品	5,966	12,039
計	48,900	122,296

5 固定資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、固定資産の一部を販売用不動産へ組み替えております。組み替えた固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物	23,260千円	32,183千円
構築物	4,761	-
土地	579,036	284,659
計	607,059	316,843

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,626千円	25,495千円
仕入高	82,166	47,491
業務委託費	2,683,023	2,871,713
営業取引以外の取引高	263	961

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度93%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
人件費	473,869千円	498,131千円
地代家賃	945,102	1,082,624
消耗品費	366,222	382,408
業務委託費	2,707,454	2,913,826
減価償却費	505,844	392,231
貸倒引当金繰入額	47,591	71,613
賞与引当金繰入額	662	222
水道光熱費	423,091	502,649

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
土地	999,884千円	-千円
建物	667,947	-
その他	-	235
計	1,667,832	235

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物	11,571千円	5,020千円
工具、器具及び備品	679	1,711
その他	37,009	1,118
計	49,260	7,849

(有価証券関係)

前事業年度(2021年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式242,831千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式200,549千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
借地権償却超過額	24,168千円	29,408千円
資産除去債務	88,215	216,838
減価償却超過額	186,226	351,149
関係会社株式評価損	48,590	61,826
貸倒引当金	21,433	46,085
税務上の繰越欠損金	17,229	93,894
その他	32,206	16,038
繰延税金資産小計	418,070	815,241
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70,296	111,731
評価性引当額小計	70,296	111,731
繰延税金資産合計	347,773	703,510
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24,809	73,421
繰延税金負債合計	24,809	73,421
繰延税金資産の純額	322,964	630,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	
評価性引当額の増減	75.7	
住民税均等割	3.8	
留保金課税	43.1	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	1,644,433	714,608	946,152 (811,683)	230,286	1,182,602	864,645
	構築物	26,599	10,645	0 (0)	2,563	34,681	5,175
	機械及び装置	0	-	0 (0)	-	0	1,312
	車両運搬具	15,349	12,592	-	7,762	20,180	84,730
	工具、器具及び備品	323,911	204,870	56,402 (46,356)	99,510	372,868	611,379
	土地	447,449	28,931	284,659	-	191,720	-
	リース資産	129,195	-	26,255 (25,233)	47,288	55,652	583,490
	建設仮勘定	125,751	15,268	134,441 (13,933)	-	6,578	-
	計	2,712,691	986,916	1,447,912 (897,206)	387,410	1,864,284	2,150,733
無形 固定資産	借地権	363,828	-	-	17,134	346,693	96,169
	ソフトウェア	12,723	6,074	772 (319)	4,789	13,236	25,434
	その他	1,073	1,139	752 (752)	141	1,318	2,637
	計	377,626	7,213	1,525 (1,071)	22,065	361,247	124,241

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物

サキア	190,146千円
社宅(4軒)	62,576千円

工具、器具及び備品

サキア	89,024千円
絵画	20,759千円

土地

兵庫県淡路市	28,931千円
--------	----------

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

販売用不動産へ振り替え

建 物

東京都台東区	32,183千円
--------	----------

土地

東京都台東区	284,659千円
--------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	55,091	18,826	55,091	18,826
貸倒引当金(固定)	15,000	116,878	-	131,878
賞与引当金	662	222	662	222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで	
定時株主総会	毎年10月中	
基準日	毎年7月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.balnibarbi.com/	
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年1月末日または7月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2)優待内容 優待券の発行	
	対象	優待内容
	100株以上 200株未満	お食事券¥1,000×1枚又はバルニバービECサイトでの値引
	200株以上 600株未満	お食事券¥2,000×1枚又はバルニバービオリジナル商品引換もしくはバルニバービECサイトでの値引
600株以上	お食事券¥2,000×2枚又はバルニバービオリジナル商品引換もしくはバルニバービECサイトでの値引	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）

（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日近畿財務局長に提出

（第31期第2四半期）

（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月17日近畿財務局長に提出

（第31期第3四半期）

（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年9月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月26日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 勝久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深井 大督

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バルニバービの連結貸借対照表において有形固定資産は1,878,914千円計上されており、総資産の約21%を占めている。</p> <p>有形固定資産は、継続的規則的に減価償却されるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、減損の兆候がある場合には当該有形固定資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を検討する。</p> <p>その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げることとなる。</p> <p>レストラン業界は厳しい競争状態が続いており、株式会社バルニバービグループの運営する店舗の中には、継続して営業から生じる損益がマイナスとなっている店舗もあり、そのような店舗については当連結会計年度において減損の認識の要否が検討されている。減損の認識の要否の検討に使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した将来の店舗別損益計画に基づいて行われており、当該計画は経営者の判断に依るところが多く、これらの判断は将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>従って、当監査法人は有形固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の要否の判断を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損損失の判断の妥当性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価に際し、減損の要否の検討資料について作成者とは別の上位の責任者が承認している統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>翌連結会計年度の計画については、取締役会によって承認されていることを確かめるため、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。また、将来キャッシュ・フローについては、承認された計画を基礎として作成されていることを確かめるため、翌連結会計年度の計画との比較を実施した。</p> <p>売上高及び営業活動から生ずる損益の水準については、過去実績を基礎として設定されていることを検討するため、その趨勢を分析するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の基礎となる店舗別損益計画を閲覧し、その基礎となる重要な仮定について質問を実施した。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定についても質問を実施した。</p> <p>重要な仮定についての評価や過去の店舗別損益計画の達成度合いを総合的に勘案し、減損損失の認識の要否に関する判断への影響について慎重に検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バルニバービの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バルニバービが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月26日

株式会社バルニバービ
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 上田 勝久

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深井 大督

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの2021年8月1日から2022年7月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バルニバービの貸借対照表において有形固定資産は1,864,284千円計上されており、総資産の約25%を占めている。</p> <p>有形固定資産は、継続的規則的に減価償却されるが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、減損の兆候がある場合には当該有形固定資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を検討する。</p> <p>その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げることとなる。</p> <p>レストラン業界は厳しい競争状態が続いており、株式会社バルニバービの運営する店舗の中には、継続して営業から生じる損益がマイナスとなっている店舗もあり、そのような店舗については当事業年度において減損の認識の要否が検討されている。減損の認識の要否の検討に使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した将来の店舗別損益計画に基づいて行われており、当該計画は経営者の判断に依るところが多く、これらの判断は将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>従って、当監査法人は有形固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の要否の判断を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損損失の判断の妥当性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価に際し、減損の要否の検討資料について作成者とは別の上位の責任者が承認している統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>翌事業年度の計画については、取締役会によって承認されていることを確かめるため、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。また、将来キャッシュ・フローについては、承認された計画を基礎として作成されていることを確かめるため、翌事業年度の計画と比較を実施した。</p> <p>売上高及び営業活動から生ずる損益の水準については、過去実績を基礎として設定されていることを検討するため、その趨勢を分析するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の基礎となる店舗別損益計画を閲覧し、その基礎となる重要な仮定について質問を実施した。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定についても質問を実施した。</p> <p>重要な仮定についての評価や過去の店舗別損益計画の達成度合いを総合的に勘案し、減損損失の認識の要否に関する判断への影響について慎重に検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。